

# 平成22年第6回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成22年9月7日（火曜日）

## 議事日程（第2号）

平成22年9月7日（火）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	臼杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	猪股文彦	君	20番	川上龍一	君
21番	本間千佳子	君	22番	金子克己	君
23番	根岸勇雄	君	24番	近藤和義	君
25番	祝優雄	君	26番	竹内道廣	君
27番	加賀博昭	君	28番	金光英晴	君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	臼杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君
総務課長	山田富巳夫	君	総合政策長	小林泰英	君
行政改革課長	中川和明	君	島づくり推進課長	金子優	君
世界遺産推進課長	北村亮	君	財務課長	伊貝秀一	君

地域振興課	計	良	孝	晴	君	交通政策課	佐々木	正	雄	君
市民生活課	佐	藤	弘	之	君	稅務課	田川	和	信	君
環境対策課	児	玉	龍	司	君	社会福祉課	新井	一	仁	君
高齢福祉課	佐	藤	一	郎	君	農林水産課	金子	晴	夫	君
観光商工課	伊	藤	俊	之	君	建設課	渡邊	正	人	君
上下水道課	和	倉	永	久	君	学校教員課	山本	充	彦	君
社会教育課	渡	邊	智	樹	君	両津病院	塚本	寿	一	君
消防課	金	子	浩	三	君	教育委員長	小林	祐	玄	君
危機管理課	本	間		聡	君	契約管理	石塚	道	夫	君

事務局職員出席者

事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡汽船「おおさど丸」故障欠航に関する諸問題について</p> <p>(1) 今回の事故により、採算重視に走るあまり危機管理能力が欠如し果たすべき公共交通機関の使命を忘れた感のある佐渡汽船の現状が浮彫りになったが、これに対する市長の見解を問う</p> <p>(2) 佐渡汽船は真剣に代替船探しに取り組んでいたと思うか</p> <p>(3) 復旧時期の見通しや再発防止に関する情報は、逐一佐渡市に報告されているか</p> <p>(4) 政府交付金で予定の次期新造船について、発注関係の詳細を佐渡市は把握しているか</p> <p>(5) 大手旅行会社等へのお詫び行脚で、佐渡市は何をお詫びするのか（したのか）</p> <p>(6) 今回の事故による影響緩和策として、10月からの宿泊客に対する物産配布が打出されたが、その経費分担について問う</p> <p>2 佐渡おけさ全国大会の灯を消すな</p> <p>(1) 10月24日に開催予定の「佐渡おけさ全国大会」を、おけさの島佐渡にふさわしい華のあるイベントにすべきと思うが、当事者の努力もむなしく開催がやっとの現状である。宵の舞などの民謡イベントを発展させるためにも、<sup>じかた</sup>地方育成の基礎的行事として重要と考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(2) 伝統芸能の継承及び観光資源保存の上からも、観光・教育の枠を超えたテコ入れが必要だと思うが、その見解を問う</p> <p>3 町内会、自治会等の未加入世帯について</p> <p>(1) 3月議会の一般質問でこの問題について取上げたところ、未加入世帯に対する情報伝達（広報等の配布）等にはきめ細やかな対応をするとの答弁であったが、その後、どう改善されたのか現状を問う</p> <p>(2) 全国的に、高齢者の所在不明の事例が発生しているが、佐渡市の実態把握の状況は（100歳以下について）</p>	松 本 正 勝
2	<p>1 市の社会教育行政推進はなされているのか</p> <p>(1) 社会教育法を順守した委員活動か</p> <p>(2) 建議書は活かされているのか</p> <p>(3) 青少年問題協議会と地区健全育成会の連携と情報の共有、組織の統一はいつか</p> <p>(4) 幼児期読書習慣と中央図書館の今後</p> <p>(5) 公民館運営審議の担当は</p> <p>(6) スポーツ推進実施率目標数値はどこに</p>	金 子 克 己

順	質 問 事 項	質 問 者
2	2 生涯学習は推進されているか 前期の反省のもと中期事業を進めているのか	金 子 克 己
3	<p>◎ 佐渡の交通体系と地場産業の問題点</p> <p>(1) 佐渡汽船の事故対応と責任の所在</p> <p>① この度のフェリーの故障と事故処理は100%不可抗力と考えるか、人的要因を含む複合的なものと考えているか</p> <p>② 今回のフェリー事故における事故処理、危機管理を含む対応のまずさは人災である。合理化を急ぐ余り、経験豊富な船員・熟練機関士の退職が相次いでおり、職場環境の変化を適切に捉えていなかった社長の責任は重い。現場管理、危機管理、事故処理の不手際により、島内外に直接・間接的な被害があり、特に観光を含む佐渡経済は大打撃を被った。市長の考え方は</p> <p>ア) 今必要な対策は、直接被害を被った物流、人流被害の状況と被害額の把握</p> <p>イ) 次に今後の支援対策と並行して、代替船の確保を含む最悪回避に向けた対策</p> <p>ウ) 事故原因の究明と再発防止対策</p> <p>エ) 佐渡汽船と経営者に補償の伴う責任の明確化</p> <p>オ) 技術革新の元で今後の航路システムの検討</p> <p>③ 佐渡市は、「佐渡航路緊急対策本部」を立ち上げ、被害対策と今後の対応などを検討しているが、被害範囲の捉え方次第で全く違った結論になる。被害範囲の捉え方について基本方針を尋ねる</p> <p>④ 8月16日、佐渡汽船の幹部5人が佐渡市を訪れているが、訪問の連絡はいつ誰のところであったのか。混乱の最中幹部が出揃っての来訪に違和感はなかったのか</p> <p>⑤ 訪問時に市長は佐渡汽船の対応のまずさを指摘したのか</p> <p>⑥ 市長はこの混乱の根幹と責任の所在はどこにあると考えているか</p> <p>⑦ 市長が申入れた代替船に、佐渡汽船は当初抵抗の姿勢さえ示したと言われているが本当か。報道からも消極的な姿勢が見えるが、県・佐渡市に押され「代替船」を探すポーズは取っている。今日までにどのような報告を受けているのか。市長の認識は</p> <p>⑧ 佐渡市は県に、県は国交省に代替船確保の要望を出している。協議されている内容</p> <p>⑨ 故障の客観的立場による原因究明は必要</p> <p>ア) 佐渡汽船は壊れた信頼関係回復のプロセスを未だ示していない</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>イ) 佐渡島民・観光・経済に与えた大打撃に佐渡汽船から未だ謝罪の言葉はない</p> <p>ウ) 事故の初期対応のまずさが指摘されているが、社長の危機意識のなさはひど過ぎる</p> <p>エ) 佐渡観光と佐渡汽船の再建には、社長を含む幹部の交代が不可欠と考える</p> <p>⑩ 8月23日よりカーフェリーの運航時間、ジェットフォイルの増便と料金の改定が行われ、佐渡発6時10分、7時20分が2千320円、新潟発5時50分、6時55分が3千460円となったが、なぜ同じ距離で1千140円の差が出るのか</p> <p>⑪ 運休期間運賃、前段以外全便3千980円の根拠は（全便2千320円にできないのはなぜか）</p> <p>⑫ 期間中佐渡発6時10分、7時20分のジェットフォイルの運賃は970円であるのに、なぜカーフェリー2等運賃が970円にならないのか</p> <p>⑬ 将来の佐渡海峡3航路の運航形態と料金設定を含め海上交通のあり方をどのように考えているのか</p> <p>⑭ 佐渡汽船の「社会資本整備総合交付金」活用について改めて経過を質す 21年4月23日、佐渡汽船から、県と佐渡市に対し、制度を活用した船舶建造の要請書を受取った。このことに間違いはないか</p> <p>(2) 観光事業に対する対応        昨年の乗用車航送料千円のリバウンドを予測して、15人以上を乗せる車の航送料金の無料化など具体的に数値を示し幾つかの提案を佐渡汽船幹部に直接伝えてきたが、何も対策をとっていない。故障がなくとも大きな落込みは誰もが予測できた。佐渡観光の問題点をどう捉え今後の対応を考えているのか</p> <p>(3) 空路対策について        ① 現在の同意取得率と件数。未同意の件数と対策と同意の目途。今後の対応        ② 県知事の佐渡空港、羽田便の熱意は失せてはいないか。積極的とは思えないが、羽田枠獲得の見通し</p>	祝 優 雄
4	<p>1 佐渡汽船欠航問題について</p> <p>(1) 代替船の確保について</p> <p>(2) 観光及び島民の暮らしへの影響について</p> <p>(3) 人口減少に歯止めがかからない状況下における公共交通機関のあるべき姿</p>	根 岸 勇 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>と、国県への対応策について</p> <p>2 空路（佐渡～新潟便）の再開について</p> <p>3 市単独事業の発注状況について 市単独事業について、地元企業受注への配慮及び切れ目ない発注ができるよう庁内体制を整備したが、第2四半期の終りにあたり各課の発注状況を問う</p> <p>4 民生委員の確保と高齢者福祉について</p> <p>(1) 高齢者の所在不明問題について</p> <p>(2) 民生委員の確保について</p> <p>① 民生委員の高齢化が進んでおり、11月末で改選される民生委員のうち約100名が退任の意向であると側聞するが、対応について問う</p> <p>② 同様の現象が、佐渡市を支える全ての役職に見受けられるように思うが、超高齢化社会に対応する佐渡市独自の新たなアイデアが必要ではないか</p> <p>5 将来ビジョンについて</p> <p>(1) 佐渡市の起債依存体質について</p> <p>(2) 職員数の見込みについて</p> <p>(3) 関西社会経済研究所の財政運営効率ランキングによると、新潟県においては佐渡市が最下位であるが、その原因についてどのように考えるか</p> <p>(4) 佐渡市の特殊性を配慮した定員管理が必要ではないか</p> <p>(5) 成長力強化戦略について 私たちは、わが子や孫にこの島で生活してほしいと言えるのか</p> <p>(6) 高度経済成長期における1市9か町村の職員構成について 佐渡市のあるべき姿を描く上で参考にすべきではないか</p>	根 岸 勇 雄

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） おはようございます。清明志政会の松本正勝です。よろしくをお願いいたします。

猛暑の中、佐渡トライアスロンも無事終了しましたが、あす、あさってにでも大型台風の襲来が予想されております。被害のないよう祈り、一般質問に入ります。

私はまず、今回のおおさど丸故障事故に関し、去る8月21日、新潟日報の投書欄に掲載された神奈川県在住の帰省客の方から寄せられた投稿を紹介し、本題に入りたいと思います。以下、原文どおり読み上げたいと思います。「13日、お盆で佐渡の母と過ごし、父の墓参のため帰省しました。佐渡汽船新潟ターミナルのロビーは長蛇の列でした。「おおさど丸欠航」とのことで、ジェットフォイルを予約していた私ども夫婦は幸運でした。

帰省客、観光客はロビーで事態を初めて知りました。ロビー内は熱気でいっぱいでしたが、半面、切符を販売する窓の反対側からは冷気が流れてきました。窓口に並ぶ人たちの不安そうな顔に対し、職員の「普通の顔」は対照的でした。

翌日の本紙では高野宏一郎市長から佐渡汽船側へ「観光客への対応を第一に申し入れる」とするコメントにがくぜんとしました。島民の生活が第一です。観光を資源としたい気持ちを否定するものでありませんが、お盆での帰省や生活物資を輸送することが遅れる事態になったことへの問題などを第一に申し入れるべきです。

私は外航船の機関士としての経験がありますので佐渡汽船に対して申し述べます。

主機異常を呈するなど客船として恥ずべきことです。日常点検や当日の振動や音、潤滑温度など機関部としての業務に疑問を感じます。修理にも時間がかかるようですが、説明不足です。佐渡汽船と市長に対し、「ひとごとではなく真剣に取り組んでもらいたい」と願います」。

以上、紹介したこの方の短い文書の中に、このたびのおおさど丸事故故障は、公共交通機関として、まさに恥ずべき人災ではないかと示唆されております。市長は、この投書についてコメントがあればお聞きしたいと思います。

私は、昨年3月議会のこの壇上で、佐渡汽船がおおさど丸を東京のレジャー関係の会社に売却した件に触れ、今後リース料金の引き上げ等の問題が起き、運航維持に支障を来したとき、佐渡市はトラブル解消にどのような対応がとれるのか心配になってきた。そのことが佐渡に住む島民の一人として、先行きに大きな不安を感じ、結果によれば、佐渡観光のイメージダウンになるのではないかと危惧していると発言

しました。事件の原因こそ違え、残念ながら結果的には私の危惧が当たってしまいました。船会社の生命線とも言える大事な船を売り、それを借りて運航するなどという、いかに退職金捻出のためとはいえ、採算重視に走り、乗組員の士気をゆがめた佐渡汽船の経営感覚のずれを声を大にして指摘しなければなりません。また、年間180万人以上の尊い命を預かる組織が、安全運航のための対策や危機管理マニュアルなどが作成、整備されていなかったことは、まさに危機管理能力が欠如し、果たすべき公共交通機関の使命をおざなりにしている佐渡汽船の体質が浮き彫りになり、利用者はその怒りが頂点に達しました。以上の点につき、高野市長の佐渡汽船の現状に対する認識と見解をお尋ねいたします。

次に、佐渡市は今回の事故発生後、直ちに代替船の手配を申し入れたようですが、当事者の佐渡汽船は真剣に代替船探しに取り組んでいたと思いますか。8月26日になって、旧こさど丸、旧えっさ丸の売却先である鹿児島商船へ訪問するなど、私にはジェスチャーにしか見えないが、市長の考えをお尋ねいたします。

また、復旧時期の見通しや再発防止に関する情報は逐一佐渡市に報告されていたのか、それに対し、その都度的確な申し入れや対策を要求したのか、あればお答えください。

次に、8月27日の新聞報道によれば、佐渡汽船はおおさど丸が建造から22年たつことから、老朽化の影響も考えられると指摘した上で、佐渡市は新造船購入に充てる交付金を国に申請しており、小川社長は国の来年度予算が確定次第、同型船を直ちに発注し、2014年3月をめどに就航させたいとコメントされておりましたが、佐渡市はこの次期新造船についての発注関係の詳細を把握しているのか、また今度の原因につき、老朽化の影響も考えられるのコメントに対しても、市長の所感もあわせてお尋ねいたします。私には老朽化を前面に出し、新造船のおねだりをしているとしか思えません。

次に、佐渡市はおおさど丸故障欠航問題で大手旅行会社などへのおわび行脚をスタートさせたということですが、高野市長、佐渡市は何をおわびするのですか、率直にお答えください。

また、今回の事故による観光客減少の影響緩和策として、10月からの宿泊客に対し、佐渡の物産を配布するなどのイベントが打ち出されました。その経費分担はどのようになるのか具体的にお答えください。

何しろ今回の事故は、佐渡島民にとっても、佐渡汽船にとっても非常に不幸な事件ではありましたが、とにかく今まで運賃設定でもダイヤ編成でも独占企業の上にあぐらをかき、最大の利用者である佐渡島民の声に耳を傾けなかった佐渡汽船に対し、強く物が言える千載一遇のチャンスととらえ、執行部と議会が一体となり、3者会議などで現状では佐渡汽船にしか頼るすべのない佐渡島民の代弁者として、言うべきことは歯にきぬ着せず、しっかりと提言し、佐渡航路の改善に結びつけられれば、まさに災い転じて福をなすのことわざどおり、佐渡島民の利便や観光振興に即つながるものと確信します。今後の活発な議論を喚起したいと思います。もちろん最大の株主にあるにもかかわらず、今回の事故に対してもさっぱり当事者意識を発揮し得ない新潟県にも強く物を言うべきではないでしょうか。

それでは、次の質問に移ります。佐渡おけさコンクール全国大会が10月24日に開催される予定です。当初9月に開催されると聞いておりました。佐渡民謡協会を中心とした当事者の方々は、おけさの島佐渡にふさわしい華のある民謡イベントに育て上げ、全国のおけさ愛好者が一堂に集まり、自慢ののどを競い、鑑賞し、観光イベントとしても実のあるものになりたいと努力してきたことを目の当たりにしてきました。この方々の努力もむなしく、開催がやっとなというのが現状であります。ことしに関しては、昨年まで開催



にかかわってきた佐渡観光協会相川支部が、当事者に詳細な説明もなく、手を引いてしまったということが原因と思いますが、観光協会のあり方やイベント補助金についても究明しなければなりません。新たな集客民謡イベントとして、宵乃舞がクローズアップされておりますが、これらを発展させるためにも、佐渡おけさ全国大会は地方育成の基礎的行事として重要と考えますが、市長は三味線奏者として佐渡汽船や宵乃舞に出演されており、1年や2年の経験では人前で演奏できないことはご承知のことと思います。その見解をお尋ねいたします。

また、この大会は伝統芸能の継承及び観光資源保存の上からも観光行政、教育行政の枠を超えてご入れが必要と思いますが、市長の考えをあわせてお尋ねいたします。

最後に、町内会、自治会等の未加入世帯の問題についてお尋ねいたします。私は、3月議会の一般質問で取り上げ、これら未加入世帯に対する情報伝達や、特に広報「さど」や市議会だよりなどの配布について、その対策を尋ねました。執行部の答弁は、きめ細やかな対応をとる、特に高齢者世帯などには職員による直接配布も考慮するとのことであったが、その後どのように改善されたのか、現状をお聞かせください。

次に、最近全国的に高齢者の所在不明の事例が発生しております。佐渡市はその地域性から、町内会や各集落においては実態把握が容易であると思いますが、これら未加入世帯における状況が把握できているのかお尋ねいたします。100歳以上の方については、全員確認できたとの報道がありましたので、90歳代の方々の現状について把握状況をお聞かせください。

以上、明快な答弁を期待し、演壇での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、松本議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、佐渡汽船の今回の事故欠航の対応について質問がございました。詳細は後ほど交通政策課長から説明させますが、新聞の投書等の記事を引き合いにされて、この対応について人災ではないかというお考えでございます。この故障を受けて、佐渡市としては佐渡汽船に対して今回の事態を招いた原因を究明して、強くその改善方、正常化を申し入れたところであります。多くの批判がございまして、島民、帰省客、観光客から批判を受けました。投書では、観光客だけにいかに配慮すべきかというお話ではございましたが、我々はそういうことを、観光客だけと言った覚えは全くございませんで、利用者を総括して、皆さんが同じように被害を受けたわけでございますので、そこのところはご理解いただきたいと思っております。

代替船の申し入れについては強く当初から申し上げ、11日に事故が起き、最初は数日で直るというお話だったのですが、12日の日に、これは2カ月かかるといううわさが飛び込んできました、うわさで。報道機関からそういうお話があって、こちら非常に緊迫感のあるお話でもあったので、13日の日にすぐ夏休み中ではございましたが、副知事に、県庁に出迎えていただきまして、強く代替船の就航について申し入れを行いました。この結果、副知事は国に対して自ら出かけて、強く要望を上げていただいたり探していただくということにつながったわけでございます。これも現在9月6日から9月29日の間でございまして、も

う既にきのう両津港発3時30分、新潟港発9時30分の代替船が貨物だけでございますが、就航しました。お客様の輸送については、ジェットフォイルの増便並びにフェリーに対応する便数については、ジェットフォイルの値段をカーフェリー並みに下げるということで対応しております。詳細は交通政策課長に説明をさせたいというふうに考えます。

今回の件を受けて、エージェントに佐渡汽船、佐渡観光協会、佐渡市が一体となって説明をする、おわびをするということを実施しております。佐渡市が謝るべきではないというのはそれは建前でございまして、もちろん第一義的には佐渡汽船が謝罪する。我々は観光協会と一緒にあって、そのときの皆さん方にご迷惑をかけた対応の悪さについても市に関係があるものについては、当然おわびをしなければいけませんし、その状況、それからこれからの対応についてご説明するというところで、あくまでも誘客支援の要請をトップセールスで行うということにつなげていきたいと考えておるところでございます。

10月からのキャンペーンに伴う宿泊者に、トキ認証米プレゼントの経費負担については、現在開催されております佐渡観光推進戦略会議からの予算からの支出となるわけでございます。

佐渡おけさ全国大会の火を消すな。私もこれ以前からかかわっておりまして、非常に大事なイベントだというふうに考えております。ただ、合併後に経費の負担の問題やそれぞれの各地域がそれぞれの民謡を抱いてといいますか、全国大会をばらばらにやってはまずいので、ぜひ民謡関係の団体が一つにまとまってこれを行うという受け皿をつくってほしいという申し入れをしてみました。中核になる団体の協力をいただくことが非常に大切でございまして、当然その体制ができれば、民謡復興については、ぜひ真剣にやらせていただくというふうに考えております。

宵乃舞に出演した私の1年、2年の腕でうまくいかないというのは、それは当然のことで、私も難しいところはすっ飛ばしたり、ほかにもたくさん一緒に演奏される方もおりましたので、その方々に大きく大事なところをお願いしていたわけでございます。

さて、町内会、自治会への未加入世帯に対する広報紙の配布等、きめ細やか対応ということで、これは総務課長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、全国的に高齢者の所在不明の事例でございます。これにつきましては、佐渡市の取り組みについて100歳以上は51人ございました。8月の5日、6日の2日間にわたり市職員が自宅や施設に直接確認を行い、51人すべての所在を確認しております。100歳以下の取り組みにつきましては、それぞれ安否確認等の作業をしておりますが、これについては詳細、関係課長から説明をさせたいというふうに思います。いずれにしても個人のプライバシーに配慮した慎重な対応が必要になってくるというのは当然のことでございます。対象年齢等につきましては、新潟県、関係機関と協議してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

〔「新造船」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。

政府交付金で次の新造船つくるかどうか、発注関係の詳細を佐渡市が把握しているかということでございますが、交付金による新造船については、現在交付金の対応ができるかどうかについても含めて、新潟県に調査のほうをお願いしておりまして、この事件が起きてきたこともあって、正確にその返答はまだい

ただいております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） 町内会、自治会等の未加入世帯への対応についてお答えいたします。

3月議会で議員からいろいろな形で配布の方法を考えるべきではないかというご指摘がございまして、それを受けまして、今年度4月以降、戸籍係の窓口のところで、手続の際、これ転入者とか転居の関係ですけれども、その際に広報紙の郵送申込書、こういったものです。こういったものをつくりまして、お渡しをいたしまして、この中には広報紙については自治会を通じて配布をする、それから窓口を設置をしてありますとか、それからお近くに公共施設がない場合あるいは日中お勤めで、仕事でとりに行けない場合等については、郵送でお送りしますということにしまして、申込書を一緒にくっつけてあるのです。この申込書を窓口で出していただくか、あるいは電話等、あるいはファクスで、それからインターネットをやっている方についてはメールでお送りいただきますと、お送りしますという対応をいたしました。その結果、これまでに34世帯の方の申し出がありまして、対応いたしております。

それから、現在うちが遠いひとり住まいの方とか、あるいは嘱託員の方から配布を断られるという場合があるようです。そういう方あるいは転入時で窓口で広報紙だけ欲しいのだと申し出られる方がいます。そういったようないろいろな要因はあるのですけれども、中には自治会組織がないところがあります。これは市営住宅等建てますと、その一角、一団地が自治会組織ができないというような場合があります。それで、直接配布を現在77人の職員が対応いたしております。これは直接ご自宅までお届けすると、そういう形で対応いたしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

私のほうからは、おおさど丸関連で、まず1つは佐渡市との連絡はどうなっているかという点でございます。先ほど市長の説明にもございましたが、12日の夕方、佐渡汽船のほうはプレス発表で2カ月程度かかるというような発表をしたのですけれども、実際に正式な連絡、プレスの前になかったということもございまして、これは非常に遺憾であるということで汽船のほうへ強く申し入れをさせていただきまして、その後連絡体制をしっかりとっていただきたいということで対応をさせていただいております。具体的にはうちの担当補佐と部長との連絡あるいは私と専務との携帯等を登録し合って連絡をとらせていただいております。

あと交付金を活用した新造船のことですが、これにつきましては、前回6月4日の議員懇談会でお話をさせていただきまして、概算要望したところでございます。現状は、今県のヒアリングを受けているという状況で、これがオーケーとも何ともまだ決まっている状態ではございません。前にもどこかでお話ししたかと思うのですが、10月、11月ごろにこの計画について国の本ヒアリングを受けるというような形で今進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員お尋ねの100歳以下の関係の佐渡市の今後の取り組みでございますが、具体的な取り組みといたしましては、9月15日からの老人週間を目安に、93歳以上の高齢者の方、約900人いらっしゃいますが、昨年度に引き続きまして敬老祝品を民生委員にお願いをいたしまして、安否確認を含めてお願いを計画をしております。ちなみに、90歳以上が何人いらっしゃるかということでございますが、ことしの7月31日現在で1,560人いらっしゃるということでございます。

それから、それ以外につきましてもこれは老人クラブ、地域包括支援センター等の関係機関、関係団体と協力をして見守りを進めていきますし、現在県のほうでもこの8月5日、6日、佐渡市はこのようにして取り組んだわけでございますが、その後全市町村を対象に打ち合わせ会議等を持っております。この打ち合わせ会議を今後も継続して行うことによりまして、一定の方向性を出していきたいというふうに県は考えておりますので、またそちらと連携をしながら進めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 市長に対してお尋ねいたします。

先ほど代替船を探し、要請、これは申し入れたということはお答弁いただいたのですが、私が聞いたかったことは、佐渡汽船が県や、あるいは佐渡市の申し入れに対して本当に真剣にかわりの船を探したのか、そのように取り組んだと思うのか、その辺市長、どう思ひますか。それを聞きたいのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初、我々はすぐ代替船の申し入れをしたのですが、社内の混乱のせいか、どうも対応がよく見えないということで、再度、再々度申し入れを強くして、最初は車も一緒に積むフェリーが見つからないと、探していると、船が見つからないと。議員おっしゃるように、九州まで見に行ったというふうな話がありましたが、それもそうやりながら、島内で一番、ジェットフォイルで人員輸送あるいはお客さんの輸送は当面对応できて、貨物で困っているところがたくさんあるという地域の申し入れも当然バックに強く要請して、今回の就航になったわけでありませう。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いろんなことで佐渡汽船は言いわけしておるみたいですが、私ども素人でもわかるのです。

実は市長、ここに1冊の本があります。この本は「日本のカーフェリー」という本でことしの3月に発売された本なのです。この本には、今日本で走っている、もちろんずっと前から、もう昔から日本で建造された全部の船が載っております、写真入りで。いつつくったとか、そういうの、もちろん佐渡汽船の船も全部載っております、私がさっき申し上げた旧こさど丸、旧えっさ丸、これは鹿児島商船に行っております。こさど丸は、今屋久島等を走っております。旧えっさ丸は、ぶーげんびりあと名前を変えて指宿と大隅半島を走っておったのですが、今採算がとれないということで停船されております。このようなこ

とは、もうすぐわかるのですね、調べようと思えば。佐渡汽船何か、特に私ども素人でもわかるのですから、わかると思うのです。それをいろんなことで言いわけつって探そうとはしなかった。その辺に大きな、しかもこれだけ利用者が困っておるにもかかわらず、もうその場のしのぎの対応しかとっていないという、本当に佐渡汽船はここでも見えてくるのです。

やっぱり代替船ということは、今各商工会の人たちあるいは観光業界でも非常に心配しております。佐渡汽船の言いわけによりますと、いや、岸壁に着けられない、いや、どうのこうのと言うておりますが、即対応をとっておれば、旧えっさ丸なんていうのは回してこれたと思うのです。両津に着かれぬというのであれば、小木でも赤泊でも着ければいいのではないですか。そして、こがね丸を両津へ持ってくればいいというようなことも各方面から聞きます。その辺に対して、市長はやっぱり佐渡汽船の対応に対して、こればかりではなく、本当に真剣になってやっているのかということはどう考えますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どうしても佐渡汽船は積めるか積めないかというふうに、自分の船1艘でも積めないことはないですね、次々と待ってもらえば6時間、7時間。しかし、我々の生活、社会構造は、もう既にそうではなくて時間で動いているわけですから、例えば新鮮な生きた魚を、あるいは貝類を輸送しようとするときに、死んでしまったら価値がもう全くなくなるというふうなものがあるわけです。量が多い少ないではなくて、そのタイミングで市場に間に合うかどうか、あるいは生鮮品の島内の消費についても、あるいは宅配についても時間で動いているわけですから、そのタイミングを外すと、丸1日余計にかかるというときには商品価値がなくなるということになるので、そのことを強く申し上げて、単なる積めるか積めないかとか、次の船を待ってもらえば積めるという話ではないということ強く申し上げて今回の結果になりました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 次に、交付金による新造船建造について、佐渡汽船は今回の事故の原因として、新聞報道によれば、先ほど私申し上げましたけれども、老朽化が大きな原因ではないかというようなことを言っておりますが、このコメントに対して市長はどう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件は、事故調査委員会が立ち上がっているようでございます。この結果を見ないとわからないのですが、人を乗せる船ですから、当然さっきの投書の手記、主な機関やその部品等については、メンテナンスさえしっかりしていれば、よほどのことがなければ、こういうふうな問題は起きないのではないかとということをきっちり申し上げました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、市長は老朽化が原因ではないということですね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その件については、調査委員会の結果を待ちたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、なぜこんなことを言うかといいますと、先ほどもちょっと触れました。旧こさど丸、これは今事故の起きたおおさど丸より5年先につくっております。したがって、船齢がおおさど丸22年、こさど丸が27年ということになります。このこさど丸、今現在屋久島丸という名前で鹿児島・屋久島間、太平洋を走っております、改造して。ですから、使えるのだと思いますよ。私は演壇でも申し上げましたが、これ何とか佐渡汽船は老朽化を原因として新造船の交付金を引っ張り出そうというように見えてならないのです。市長、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでは佐渡汽船に聞いておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 大いに今後の議論の中で、そんなことも含めてやっぱり申し入れて、言うべきことはきちっと言ったらいいと思います。

それでは、新造船に戻ります。新造船に対して、私正式な佐渡市は大きさとか、あるいは船、例えばこがね丸程度とか、あるいはおけさ丸程度とかというような具体的な船の大きさとか、あるいはトン数とかというものも一切佐渡市には入っていないということですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどのご答弁の中に、今ヒアリングを受けているということでございますので、当然そこには船の規模というものも入っていますので、今佐渡汽船が申請しているのは約5,000トン程度の船を新造したいということで今申請をしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 約5,000トン程度ということぐらいしか入っていないのですか、例えば。正式な船の船価は幾ら、60億ぐらいというような補助金の引き出しがありましたとか、あるいは発注先とかというふうな具体的なことは何も入っていないという解釈でよろしいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

金額に対しては、この前の6月に一応5,000トンクラスで60億という数字でございますし、年限についてももし補助金を受けられるのであれば、来年から3年間の事業計画でやりたいということですし、ただ

実際に発注とかになりますと、概算設計とかが必要ですので、まだそれには取りかかっていない、全体構想の段階ということでございますし、発注先もまだ決まっていないということです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 発注先も決まっていないということですが、ご承知のように、今のおおさど丸以降、もちろんこさど丸もそうでしたが、こがね丸、おけさ丸、全部広島県の神田造船というところをつくっております。ですから、一年1回ですか、2回ですか、はっきりしませんが、私は。船の検査、ドック、いわゆる手入れ、メンテナンス、一々関門大橋を渡って瀬戸内海へ行って直して来るというようなことを聞いております。以前は佐渡汽船は船が小さかったせいもあるでしょうが、新潟鉄工ですか、今の新潟造船、あそこをつくっておったのですが、具体的な船会社はともかく、私は考えると、できるのであれば、やはり特にこういった事故、故障等起きた場合に早急に対応できるのであれば、近い造船所がいいのではないかなというように考えます。まして佐渡汽船は独自で佐渡汽船の自己資金で発注するなら、私ども口の挟みようがないわけですが、今回交付金を投入して公共事業として実施する事業ですから、やはり佐渡市もそういった船の大きさとか、当然ある程度の意見を申し上げてもいいのではないかと思います、その辺はどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この事業をもし採択ということであればですけれども、国の交付金プラスいわゆる市の持ち出しも今の計画で35%等はございますので、議員おっしゃるとおり、当然そのあたりについては市と議会の皆さんも含め、市民と相談して佐渡市によくなるように、当然口出しといたしますか、ご意見は述べさせてもらうようなことは必要だと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） なぜこういうことを言うかということ、船の大きさにもかかわってきます。実は私のところに資料あります。今小木走っているこがね丸、総トン数4,258トン、建造費が約55億と聞いております。これは1995年の建造です、平成7年。両津走っているおけさ丸、1993年建造、2年前です、こがね丸より。総トン数5,862トン、建造費が約67億円と聞いております。ここで12億円違うのです。余り見た目違う船でも総トン数で約1,500トン違うと。私はそういうことも吟味しながら、あるいは観光客が120万おったところは今よりもっと小さい船で満たしておったわけですから、今後比較的今60万が100万、120万になるということはないと思いますので、この際船も大きさ、経費、やはり佐渡市は佐渡市としての研究をしながら、申し入れしていかなければならないと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほども今県のヒアリング中ということでございました。県は補助金の関係から北陸地方整備局が申請

先になりますので、そこのヒアリング等も受けてございます。まさにそのヒアリングの中で、今言われました船の規模等についても果たしてそれが適正なのかどうか検討するようという指示も今現状で受けている段階でございますので、当然今のお話についても、佐渡汽船、今のような状態で進んでいないのですが、早急に検討するという事になるかと思えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ぜひその辺は真剣に討議して申し入れするなり、意見を申し上げるなりしていただきたいと思えます。

次に、おわび問題について、また市長に重ねてお伺いします。市長は、当然佐渡市としていろいろ利用者に迷惑かけたというようなことでおわびに歩かなければいけないというようなご意見だと思えますが、市民の中にはいろんな意見がございますし、私も今回市長が歩くのであれば、今回の佐渡汽船の幹部と歩くのではなくして、落ち込むであろう佐渡観光のいわゆる振興策あるいはいろんな考えを皆さんに話して歩くのはいいと思うのですが、いわゆるトップセールスとして観光宣伝に歩くのは結構ですが、おまえも来い、あれも来いというような形で佐渡汽船を連れて市長が先頭になっておわびに歩くというのは、ちょっと筋が違うのではないかと。まして今回の事故の一番の被害者は佐渡市民なのです。その佐渡市民の代表である市長がおわびというのはちょっと筋が違うのではないかと。やるとすれば、トップセールスとしてやっていただきたいと思うのですが、市長の考えをもう一度お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 報道がおわび行脚みたいなことで報道されたものですから、そうなのですが、先ほどもちょっと申し上げたように、最初にももちろんおわびするのは佐渡汽船のトップがおわびしなければいけません。我々としてもそのときの状況等を佐渡汽船だけではなくてサイドから説明し、これからの誘客についてもお願いするという形で、それがおわび行脚とついていいのか悪いのか、それはいろいろ議論されるとは思いますが、一つのチャンスでもあるわけなので、そういうことでご理解いただければというふうに思えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） しつこいようですが、ちょっとやっぱり市長は先ほどからいろいろのことについて、市長の真意とするところと報道のされておることとニュアンスが違うのだということが再三ありましたですけれども、今もおわび行脚ということがはっきり出ておりました、各紙に。これは違うのですか、おわび行脚ではないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） えてしてメディアは受けのいい、おもしろい表現が一面に躍るということになるわけなので、そこのところはそれを一々メディアに対してそれは違うよというのもこれは何かと思えますし、とりあえず真意はそういうことであることをご理解いただければというふうに思えます。



○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これと同じことが市長、8月15、16日の汽船ターミナルでの市幹部による給水してと新聞報道されておりました。この問題もやはり別の投書欄によりますと、非常に頭が下がる思いした、観光客の方々も非常にありがたかったという意見がとれておりますが、佐渡市民の間には物すごく違和感があるのです。なぜかと、8月15、16日、佐渡汽船がこれだけ佐渡市の市長以下副市長、幹部職員、担当部署の職員がお盆休み返上でやっておるにもかかわらず、その後両津にやっておるといえば、佐渡汽船が新潟ターミナルで何をしたか、何にもやっていないのです。市長のコメントを見ると、佐渡汽船は手がないうのだから佐渡市がやったのだというようなこと。やる気がないのです、佐渡汽船は。やる気があれば、子会社、関連会社あるいは佐渡汽船のお得意様の会社がいっぱいあるはずで。非常時のときに、それらの会社の従業員、関係者を動員させられないのか、しないのか、その辺について佐渡汽船にこの件について佐渡市からはどういった申し入れがなされましたか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

当然一つの手段としてお茶等を配らせていただいたのでありますので、やはりお客様に対する手当てと申しますか、については、市としても当然佐渡汽船にしっかりと申すようにということは、市長のほうからもう何回も申し入れをさせていただいております。議員おっしゃられるように、市がやったのをあと佐渡汽船がやれないというところは、やっぱりなかなかある意味我々としても遺憾であるなと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） やはり市は申し入れをしたのだけれども、佐渡汽船が言うてもやらぬということで理解してよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） 結果としてやれなかったのかやらなかったのかについては、この後またしっかり確認はしていきたいと思いますが、結果としてやっていなかったのは事実でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 本当に佐渡汽船に対しては言うのも嫌になっておるぐらいですけども、やはり断固として申し入れるべきだと思います。その後で報道されました総被害額、概算で2億8,000万とも9,000万とも言われております。そして、今先ほど私申し上げました市内で泊まるお客さんに対して、トキの認証米だかいろんなことを考えておられるようですが、その経費についても何か戦略会議の予算から出すというように聞いておりますが、一般の佐渡の業者には一切負担とかというのはさせないということですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今回のキャンペーンに伴いまして、トキの認証米のプレゼントを10月から12月31日までさせていただきますけれども、これにつきましては、昨年から実施しております戦略会議のうまさぎっしりしゅんの佐渡キャンペーンにタイアップしたものでございまして、150グラムを2万5,000セット用意してございますので、その対応をさせていただきたいということでございます。施設については、施設のほうからの負担はございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、なぜこういうことを確認したかといいますと、市内観光業者の皆さんは、今回の事件の最大の被害者なのです。それに対して、今後のいろいろな緩和策に対して新たな経費負担はさせるべきでないし、むしろいろんな面において佐渡汽船が県と協議しながら、補償と、具体的にどういう形になるかわかりませんが、やはりそういった手厚い善後策は必要だと思うからです。

前例があるのです。前例というか、私がなぜこれを心配するかというと、去年のカーフェリーの1,000円問題のときに、利用者いわゆるトキの認証米の土産を出すか出さぬか、非常に委員会の中でも追及しました。結果的には、結局はあのときは宿泊施設に全部負担させておいたわけですね。ですから、あとの申し入れというか、私ども提案したことがペアになってしまったのです。はっきり言って、もうこれ以上宿泊施設は我々は負担に耐えられないということでだめになった経緯があるものですから、くれぐれもそういうことをさせてはならないし、してはならないということで申し上げて、重ねて確認しますが、よろしいですね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

昨年の1,000円割引のお米の配布でございます。これは5月から7月まで8,700個配布をしたと伺っております。費用につきましては、300グラムで単価242円、うち戦略会議のほうで50円、それから宿泊施設のほうで192円負担をしたと、こういうことで、昨年については宿泊施設のほうからの負担が大きかったというふうなお話でございます。ことしは宿泊の施設のほうからの負担は今のところございません。先ほど説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今の件についてはわかりました。

私、先ほどいわゆる待合室での給水問題について、ちょっと言い忘れたことがあるのです。佐渡汽船が手がない、あるいはそういったことでやらなかったという、実は私も幹部の皆さんもお気づきだったと思うのですが、先日両津で防災訓練がありました。あのとき、ある飲料メーカーがいざというときのために自動販売機をいわゆる開放して、お金入れぬでも出てくるというようなことが体験としてありましたが、非常時なのです。佐渡汽船がこういうことをなぜやらなかったのか。佐渡市が一生懸命市長を始めやって

おるのに、佐渡汽船は自動販売機で飲料をもうけているのですね、はっきり言うて。そんなこと含めて、人的な対応ができなかったら、そういったことも含めてやったらどうかというようなこともぜひ今後のためにも申し入れていただきたいし、やるべきだと思うのですが、その件についてはどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

飛行機なんかですと、例えば欠航になったときには泊まりをただでとか、そんなマニュアルができていますので、今回佐渡汽船に関してもマニュアル等をしっかりつくって、そういう対応が職員がすぐできるようにというようなことを汽船のほうもおっしゃっていますし、ぜひそのあたりはしっかり組み込んで、しっかりした対応をしていただきたいと思っておりますので、要望もしていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これは通告には入っていなかったのですが、いろいろ佐渡汽船の問題ということで、ひとつ利用者からこれだけは言うてくれよと言うたことが1つありますので、駐車場の問題です。新潟まで国道を走ってきまして佐渡汽船予約してありました、おおさど丸。欠航です。では、車の置き場所がないのですね、お客さんは。車を置いて渡りたい。置き場所がない。駐車場をどこに入れたらいいのだということであったのですが、ここへ入れてくれというふうなことで案内してもらったのですが、結果的に1日800円で3日になったら三八、二十四、2,400円取られた。これ何とかならないのかと言ったのですが、やっぱり結果的には取られたそうです。これも本当に物すごく心証が悪い。もう佐渡なんか車で行くものだから、車どころか、もう佐渡へ行かぬよというようなこともあったのですが、その辺のことを市長は聞いておられますか、駐車場問題。もちろん佐渡における埠頭付近の駐車に関してもそうですが、その辺のいわゆるトラブルとかそういった問題は把握しておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一部トラブルあったというのは聞いたのですが、大部分はお客さんに納得していただいたという報告は得ています。詳細は課長のほうから説明させます。

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

新潟の駐車場の件はそういうことです。佐渡汽船に行った場合は1日800円、本土ですともっとかかる分を800円ということで、今言われたように3日の方はそれだけ払っているということは確認しています。また、これ佐渡汽船に言わないで、そのままともに払った方もおるやに聞いておりますので、そこらあたりももう少し徹底する必要があるのかなと、料金も含めてと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 金額はどっちでもいいということはないのですけれども、800円、非常に大きな問

題ですけれども、今回の事故はお客さんには落ち度ないのです。佐渡汽船の問題なのです。にもかかわらず、800円、例えば200円でも300円でもいいです。これで料金を取るといふ佐渡汽船の神経に対する佐渡市の考えはどうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

いわゆるそこらあたりの決断はしっかりされていなかったのかなという気がしますし、また駐車場等につきましては汽船の施設でもない、ほぼ県の施設等もあって、市のほうとしても副市長あたりから申し入れもさせてもらったのですけれども、まけられぬというような話もあって、そのあたりも調整がつかなくて結局800円というような形になったというふう聞いております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、民間施設であれ、県の施設であれ、民間施設ならまけられぬというのは当然でしょう。しかし、これは佐渡汽船が負担すべきではないのですか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

お客様の心情とすれば、そのとおりだと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それと、もう一つ、佐渡汽船の無神経さを裏づけることがあります。実は佐渡航路、運賃割引のご案内、これ新聞折り込み、これは8月16日の朝刊に入ってきた折り込みですよ。当然お客さんに迷惑かかって、あるいは車を新潟に置いてきた方、あるいは車でようやく来たけれども、それによっていろんな迷惑をこうむって、まだ両津あるいは佐渡市内に泊まっておるお客がいっぱいおるわけです。その人たちが、このチラシを見たらどう思いますか、16日。大騒ぎしておる中、佐渡島民、これは前から予定してあって、仕方がないのだという面もありますけれども、緊急事態ですよ。こんなチラシも、せめてお客さんが帰ってしまうまで入れるのは遅らせなかったのか、どう思いますか。運賃割引ですから、当然佐渡島民にこれだけ運賃割引するのだったら、おれたち遠くから来てこれだけ迷惑かけておるのに、おれたちにも運賃割引してもらいたいというのが当然だと思いますよ。それをやっぱり堂々とかいいうのがお客さんがおる間に配られるというこの無神経さに対して、佐渡市は何か申し入れしましたか、あるいはまた一切気がつきませんでしたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

気がついて佐渡汽船に何でこんなものを出すのだということは言わせていただきました。手違いだというような話を聞いたような気がしますし、あと市民の方ですか、観光の方でしょうか、今議員おっしゃる

ような内容のことでクレームも私いただいておりますということで、大変まずいといいますが、タイミング的に非常によろしくなかったというふうに感じております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 随分佐渡汽船の問題で長くなりましたけれども、次、佐渡おけさ全国大会に関してちょっとお尋ねいたしたいと思います。

私は、先ほど演壇で開催日がずれて、非常に開催するのが危ぶまれておるといふようなことを申し上げた。その原因で、昨年までこれに携わっておりました佐渡観光協会相川支部が、民謡協会の当事者の方々に何の相談もなく、申し入れもなく手を引いてしまったということに対して原因があるのではないかと聞いて、私もそのように民謡協会のほうから聞いておりますが、観光協会のほうから何かそれについて話が観光課のほうへ上がっておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡おけさの全国大会、10月のイベントでございましてけれども、議員おっしゃるとおり、ことしの実施について観光協会の相川支部では、まず昨年の実績、これが220名の中で50名が島外からの参加だということ、それからことしの実施の予定がいわゆる予選と本選があるというイベントなのですけれども、昨年は予選を前日にやって、本選を翌日にやったというイベントの持っていく方、それがことしは1日でそれを終える、したがって日帰りでお帰りできるようなものがイベントに組み込まれたという部分と、それから会場が相川からアミューズメント佐渡に移されたというようなこともあったそうです。一番の原因は補助金の削減、これが昨年は75%程度の補助率であったものが、ことしからは50%ということで、これは今の要綱が最大50%というふうなことから、いわゆる傾斜的に下がってきたものでございましてけれども、そういったことから実施ができなくなったというふうに相川支部のほうから伺っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、相川支部が手を引いた理由を聞いておるのではないのです。今まで一生懸命やってくれた民謡協会の方々に、ことしはこういう事情で我々やれぬようになったから、おまえたちやるのだったら、いろいろなこういう補助金のもらい方もあるよ、こういういろんなやり方があるよと言うたことをお互いに協議しながら手を引いたのかということを知りたいです。民謡協会に言わせると、黙って何もしてくれなかったというふうに聞いておりますが、その確認なのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

相川支部のほうに私どものほうで確認をとったところでは、民謡団体とは実施についてお話をしたというふうに伺っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 実施については、お話ししたというのでありますが、やめることに対しては一切話がなかったというふうに聞いておりますが、その辺どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほど幾つかご答弁申し上げました。会場の変更、補助金の削減、それから観光イベントとしての整理、そういった中で仕分けをしたというふうなことから、実行委員会とはその辺の相川支部では観光イベントとしては携われないというお話をしたというふうに伺っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 相川支部として、やはりいろんな原因があったのでしょうか。今言うように相川の会場がアミューズメントになったと。であれば、これこれこういう事情で相川支部は手を引いたけれども、佐和田でやるのであれば、その管轄ですか、中央支部というのがあるのですか。あるいは中央支部で対応できなければ、観光協会本部対応でやれるのかやれないのかという協議もあわせて実行委員会の方々に説明すべきと思うのですが、我々こうだからやりませんよと、ぽいぽいと投げってしまったような形、これでもその後観光協会の本部あるいは中央支部等の話があったのですか、なかったのですか、その辺ちょっと聞きます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

民謡団体の方からは、市のほうにお話をいただきました。実施について非常に何とかイベントを実施したいということで、市のほうの協力をお願いしたいということでございました。大分相川支部、それから観光協会の事務局ともいろいろ詰めまして、ことしについては観光イベントの予算、特に相川支部のほうでの予算というものがほかに振り分けられているというふうなこともございまして、観光商工課として予算面がどの程度残があるか、こういうことも協議しながら、それからイベントを実施するためには市のほうのかかわり方をどういうふうにしたらいいかということの前向きに協議をしまして、10月の24日に実施をするということに決定したわけでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私がなぜこの問題にかかわるかということ、今演壇でも申し上げましたとおり、民謡イベントとして宵乃舞、これ非常に有望なイベントだと私は思うのです。これを1日でなく、前回市長の答弁でもありますが、2日、3日あるいは1週間と将来拡大していく上に何が大事かということ、やっぱり三味線、鼓、うた、地方が一番大事なのです。踊りのほうは素人でも人数さえ集まれば、婦人会でも観光客でもいろんな踊りに参加できますけれども、これは地方になってくると、1年や2年で、さっき申し上げました、弾いて踊りをリードするなんてことはできないのです。これを地方を、歌い手、三味の弾き手、

鼓のたたき手、養成するには、やはりこういった地道なイベントをやって継承していかないと、なかなかできぬです、はっきり言って。それはイベントの規模からして参加者が200人、300人、ごく小さい。本当に補助金出しても採算とれるのかと言われれば、すぐ成果の上がる問題ではないけれども、その後に控えた大きなイベントのやはりメンバーとして、演奏者の育成というのは非常に大事なことだと思うのです。ですから、私はただ観光イベントとして75%からほかのイベントも切っておるのだから50%にするのだということではなく、やはり伝統民謡の継承ということも大きな頭に入れて、教育委員会あるいは観光課、そういった行政の枠を超えた取り組み、すなわち予算の振り分け、きっちりと催しが、イベントができるような育て方、もちろんそのテクニックによっては、おけさ全国大会ばかりでなく、昔やっていたように相川音頭、両津甚句も含めた大きな大会にしていくというのが私はいいと思うのですが、その辺についての取り組み、今までのただ単に地域イベント、観光イベントという枠を取り払って取り組んでいけるのか、いくのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。まず市長、その辺について一番市長がうんと言え、何でもなると思うのです。その辺、市長の一番大きな考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げたとおり、佐渡の売りは1つに文化、伝統、芸術、文化的な催し物というのは非常に人々を引きつける大事な要素であるということは十分わかっております。そういう意味で、ぜひこのたび課長が申し上げたように組み立てをしっかりと臨むということが大事だと思っておりますので、それについては、ぜひやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今の市長の答弁を聞いておる民謡協会あるいは実行委員会の方々が、非常に心強い答弁になったなというふうに聞いておりますので、ぜひそのように持っていただきたいと思います。

そういったことをただ一時的にイベント予算、ほかも切っておるのだから切るのだというようなことは当事者はなかなか納得してくれないのです。1つ例を挙げると、県人会とか姉妹都市の交流、そういうところへ民謡団体を派遣するときには、佐渡市は割合気前がいいのです。それはそれで観光宣伝ということになると思いますが、そういうことも大事でしょうけれども、やっぱり地元開催のこういったイベントに対してもう少し腰を引かぬでやってもらいたいというのが当事者の本音であるということをお伝えしておきたいと思います。

最後に、高齢者の所在不明の事例に対する答弁は非常に今後そういったきめ細かい対策をとっていきたいと思いますし、未加入世帯の情報伝達に関しては、今総務課長から答弁いただきましたから、もう少しまだまだやはり言うても「おれのところに来ない」という方が結構おりますので、その辺「お前の言い方悪いんじゃないのか。もっとはっきりおれのところもくれと言え」と言うこともありますけれども、その辺やはり「私恥ずかしくて、市役所行けないわ」ということもあるので、そういう方々にもぜひ漏れなくやれるような対策を考えていただきたいと思います。

以上、佐渡汽船の問題が長くなりましたけれども、これだけ島民が今佐渡汽船の今回の対応に対して非常に怒り心頭に達しておるのだということをまずお伝えさせていただきました。どうもありがとうございます。

ました。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩いたします。

午前 11時24分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔22番 金子克己君登壇〕

○22番（金子克己君） 金子克己です。佐渡市の社会教育行政について質問をさせていただきます。

佐渡市の社会教育行政は、組織がありますが、中身のある十分な使命を果たしていると市民に自信を持って言えますか。言うまでもなく、社会教育と学校教育は教育の両輪の関係であり、切っても切れない佐渡市の教育行政と生涯学習の中枢をなし、佐渡市の地域づくり、人づくりの上からも大切な機関です。佐渡市の社会教育行政を進める方向が不透明で、目指す目標が見えていませんし、市民や社会教育委員を巻き込んで推進されていないと思います。

そこで、質問をさせていただくわけですが、まず社会教育委員について質問させていただきます。佐渡市の社会教育行政を進める上で、社会教育委員会を機動的な組織になぜできないのかをお聞かせいただきたいと思います。

2点目について、建議書についてであります。社会教育委員から提出されている建議について教育委員会はどう対処するかをお聞かせいただきたいのであります。

次に、青少年育成協議会についてお伺いいたします。市の次代を担う青少年の健全な育成は、市民共通の願いだと考えます。しかし、全国的な青少年を取り巻く昨今の状況は深刻で、さまざまな問題が発生しています。高野市長が会長の佐渡市青少年問題協議会の組織の使命は何ですか、また使命を果たしているのですか。各地区にある青少年健全育成会の連携や組織全体による協議が必要なのではないかと思います、質問をさせていただきます。

次に、スポーツについてであります。市民一人一人の健康づくりの生涯スポーツ振興は大切ですが、場所の提供、情報の提供といった環境づくりが行政の使命です。行財政改革とは相入れないものがあります。市のスポーツ振興策についてと市民のスポーツ実施率の目標数値をどこに置いて取り組まれているのか答弁を求めます。

次、図書館運営についてであります。私は、社会教育行政の中で図書館運営については、臨時職を含め、職員個々の努力に対し、高く評価をしても過言ではないと思うものであります。幼児期における読書習慣の取り組みが重要と考えますが、幼小施設の連携についてお聞かせいただきたい。各地区図書館の再編を含めた整備計画の考えと手狭になった中央図書館の今後についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、公民館についてお伺いいたします。地域や人づくりの拠点として、公民館活動について重要性を再認識し、力を注ぐ考えはありませんか、お聞かせいただきたいと思います。



最後は、生涯学習についてでございますが、私は前回の6月定例会において、この生涯学習について一般質問をさせていただいておりますが、その後どう進められておるのかお聞かせ願いたいのであります。前期実施事業、19年、20年、21年の評価は終了しましたか。中期計画事業は既に推進されていますが、前期、中期の事業見直し連携はなされたのですか、この点について質問しますので、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（金光英晴君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金子議員の質問にお答えします。

市の社会教育行政の推進はなされているか、そして生涯学習の推進はされているのかという質問でございます。今日求められている住民の学習は、生涯学習振興法の理念を踏まえながらも、市民への学習の機会をつくり、その学習を組織化する社会教育行政こそが重要だということをおっしゃられているというふうに感じます。当然学校教育と生涯学習あるいは社会教育のあり方というのは、やっぱり両輪をなすという議員のおっしゃられる内容そのとおりでと思いますが、どのようにして具体的になされているかということについて、教育委員会のほうから説明をさせます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

教育長、白杵國男君。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

まず、市の社会教育行政の推進、生涯学習の推進がされているかどうかというご質問であります。先般の6月議会におきまして、議員からご指導いただきましたところですが、現在学習機会の拡充、地域の事業充実、活性化等を中心に各部署との連携や改善を図るべく作業をしております。

次に、社会教育委員の件であります。その役割は幅広いわけですけれども、1つは社会教育に関する諸計画の立案、2つは教育委員会の諮問に応じ、これに対する意見を述べる、3つは諮問に対しての必要な研究調査を行うということであります。平成16年度、社会教育委員からは社会教育計画の立案について意見、答申をいただいております。その後教育委員会からの諮問はしておりません。

さらに、調査研究につきましては、平成20年度から21年度において地域の社会教育行政の実情をまとめていただいて、建議書として提出していただいております。ご指摘のとおり、社会教育委員との連携が不十分であり、今後は建議書もいただいておりますので、改善に努めてまいりたいと思います。

とりあえず、以上お答えしておきます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

社会教育委員の活動につきましてですけれども、現在16名の方に委嘱しております。構成につきましては、各地区から10名、学識経験者3名、社会教育団体から3名をお願いして活動しております。活動につきましては、年度当初に会議を開催し、社会教育事業、予算について説明申し上げまして、そのご意見をいただいております。会議は年3回開催しております。予算関係では、補助金を交付する

場合は社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされており、継続するものについては4月に報告しておりますが、新規事業については怠っており、この分については適正に努めてまいりたいというふうに考えております。今後は社会教育の定義及び任務を具体的に押さえて、事業計画の確実な実施に向け、社会教育委員と連携に努めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えします。

次に、議員ご質問されました建議書につきましてではありますが、その内容を私ども真摯に受けとめ、改善に努力してまいりたいと、こう思っております。その中ですけれども、社会教育主事の適正配置、それから家庭教育や青少年教育などの必要課題の問題、さらに多様化するニーズに対しての自主講座などの要求課題について、これを中心としてその対応に努めてまいりたいと、こう考えております。

一方で、佐渡市の将来を考えました場合、人員の削減を中心として行財政改革も求められております。職員の能力向上を図りながら、学級、講座の効率的な運営の仕組みを今後とも考えてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、青少年問題協議会についてであります。協議会は青少年の指導、育成、保護等に関しまして、総合的な施策の推進について必要な事項を調査、審議し、また関係行政機関相互の連携を調整を図るなど、佐渡市の条例で定められていることについて実施しております。

一方、各地域にある青少年健全育成の組織につきましてではありますが、合併前は組織されていない町村や合併時に活動を中止した組織等もございます。地域の努力のおかげで、各地域に青少年健全育成組織が今立ち上がりました。今後は旧佐渡郡を中心に青少年問題協議会、両津市、これが青少年育成センターとして動いておりましたので、これを一つの組織として連携を図りながら、情報の共有や統一化を進めていきたいと、このように考えております。

続きまして、図書館の今後等につきましてですが、幼児期からの読書習慣づけ、これは非常に大事と私も考えております。図書館は市民の重要な学習の場であり、また一方では情報拠点としての役割が求められています。今後のあり方につきましては、今図書館協議会において、その方向性を検討していただいているというところでございます。

次に、ご指摘の公民館運営審議、この件でございますけれども、公民館は地域振興の拠点施設でもあり、公民館の運営につきましては、意見を聞く場として私ども地区公民館会議、これを重視し、その中で評価を含めて今意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えいたします。

スポーツ推進実施率の目標数値はどこに置くかということですが、平成22年8月26日に文部科学省からスポーツ立国戦略が公表され、5つの重点戦略の1番目に、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造を挙げ、できる限り早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人、成人の週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人となることを目標とすることが提示されております。佐渡市でもスポーツ振興計画

では、成人が週1回以上、何らかのスポーツ、運動を実施するその実施率50%を目標に上げ、日常生活の中に生涯スポーツ社会の実現を図るため、マラソン大会、健康教室など各事業を推進するとともに、スポーツ施設の整備充実を図り、実施率の向上に努めてまいりたいと考えております。

それから、生涯学習の推進についてということでございますけれども、平成19年度から21年度までの前期事業の評価につきましては、各部門からいろいろ評価をいただいているところです。ただ、その中でも評価の見直しとか、ある程度の反省点がございましたので、現在中期事業の計画書を取りまとめております。この中でも評価の方法を議員ご指摘にございましたとおり、自己評価だけではなくて、委員が取りまとめた結果として評価ができるように評価欄を設けて改善をしておるところでございます。各部署とは事業の連携調整に努めて連携を図り、さらに推進してまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 私は少なくとも市長のほうからは青少年問題協議会については、市長が会長であります。当然的確なる答弁がいただけるもの、まして生涯学習についても市長が会長であります。会長自らが答弁していただけるものと思いますが、いかがですか。何か補足する考えはありませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに議員が言われたように、特に社会教育の中の青少年育成、各種団体、それから生涯学習というのはどうしても当面の間、非常におそろかになってきたというか、私もその協議会自体の席に出席していないとか、そういう意味で本当に反省すべき問題がいっぱいあるのではないかというふうに考えています。

生涯学習は、本来学校教育と相並ぶ重要な流れで、この地に生活している者にとって大事なことであります。しかし、物にどうしても偏った、教育は学校に、つい学校教育だけでおしまいということが非常に反省しているところではありますが、特に公民館活動というばかりではありませんが、さきの議員のお話にもあったように、歴史、文化、伝統、それぞれに長い間我々の祖先が築いてきたものに対しての思い入れ、それからそれを学ぶ人たちへの支援がやっぱり偏ってきたというふうに感じています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それで、今回は社会教育についての質問で通告してありますので、最後のほうにいつて生涯学習、時間ありましたらやりたいと思っておりますので、まず社会教育について最初、教育委員会のほうに質問させていただきます。社会教育法について、まず聞かせていただきたいのですが、今回は、私社会教育行政について精査をし、質問をしますが、精査をしておる中で、今回社会教育委員も担当職員も仕事をしていることは私認めます。汗をかいていることも認めます。しかし、精査すれば精査するほど、組織があっても機能していない、制度について役割を理解して任に務めていないと、市民や社会教育委員を巻き込むことをしないで、本当の職責としての汗をかいていない、そういうように感じられますので、これから一つ一つ質問をさせていただきます。その原因がどこにあるのかは、よく教育委員会のほうで考えてもらいたいと思いますし、市長もこのことを目をあけてよく聞いていただきたいと思っております。

任命権者はあなたですので、ぜひお願いします。

まず、冒頭にお聞かせを願いたいと思います。佐渡市教育行政のトップリーダーはどなたですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 教育委員長でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでよろしいのですか。教育委員長ではないのですか。

○教育長（臼杵國男君） 教育委員長です。

○22番（金子克己君） 教育委員長でいいのですね。

小林さん、ご苦労さまです。先回の6月に続いて就任早々2度ほど出ていただきまして、小林教育委員長が佐渡市教育行政のトップリーダーだそうですので、ぜひ肝に銘じてこれからの答弁もよろしくお願ひしたい。

それでは、小林教育委員長、社会教育法第15条は社会教育委員の構成条項ですが、市に社会教育委員を置くことができるとなっております。佐渡市にとって、市民生活の向上、地域づくりに社会教育行政が大きな位置を占めていることの観点から、この条項を適用し、社会教育委員が配置されていると私は解釈していますが、どのように教育行政のトップは理解しておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長（小林祐玄君） お答えいたします。

法では置くことができるということになっておりますが、いろいろのことを勘案してみないと、置かなければならないのだろうと私は思っています。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） そのとおりでございます。

それでは、第13条についてお聞かせいただきたいと思います。諮問条項ですが、市の社会教育関係団体に対し、補助金交付するときは社会教育委員会議の意見を聞いて行わなければならないとなっております。これで置かなければならない、今小林教育委員長、どうこれを理解しておりますか。今言うたとおりでございますか、いま一度再確認のため。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長（小林祐玄君） お答えいたします。

今の13条と15条をあわせて見ますと、やはり必要な補助金申請については、社会教育委員の意見を聞かなければいけないというわけですので、そうすると、当然そういう会議も開かなければならない、論理的にはそうなります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでは、高野市長に関連して聞かせていただきたいのですが、佐渡市のトップリーダーとして、教育委員会から社会教育行政の報告を受けておりますか。また、教育委員会に対し、社会教育行政について指示をした経緯がありますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 社会行政についての報告というのは、個々に例えば会議があるというふうなのは聞いたことがあります。全般として社会教育がどういうふうに進んでいるか、それがどういうふうに進むべきかという話は残念ながら聞いたことはありません。

もう一つ、それに対してどういうふうに進めるかということで指示したことはありません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） では、教育長お願いします。

教育行政については市長が指示できないのか、教育法第24条、市長の職務権限では、教育財産取得と処分、契約、予算の執行だけに基づくとなっておりますけれども、どういうふうに解釈しておられますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えいたします。

社会教育の行政につきまして、私ども、例えばですけれども、総合体育館の建設あるいは陸上競技場の設計等々、それらにかかわることは常に市長に報告し、また指導をいただいております。したがって、市長からの指導は十分私どもは受けていると、そのように考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 実際は予算の執行とか契約とかそういうこと以外については教育委員会に任せてあるわけですが、教育行政について。ですから、市長についてはトップリーダーですから、当然行政全般の中で教育行政については方法があると思うのですけれども、しかし権限が及ばないから教育行政は市長の責任範疇にはないというふうに市長は考えていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは議員もお考えのように、最終責任者は市長でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでは、社会教育委員会について質問をさせていただきます。

社会教育法第13条、諮問についてですが、先ほど解釈についてお聞きしましたが、13条の実施について

お聞かせいただきたいと思います。教育委員会は、社会教育に係る予算は社会教育委員の意見を聞いて交付しなければならぬと明記されておりますが、そこで質問です。18年、19年、20年、21年、13条は履行されておりますか。よく社会教育委員の意見を聞いて、社会教育団体に補助金等の交付はなされたことが、この4年間について会議が開かれていますかということです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

補助金について、この社会教育委員の中で審議をしていただいて、意見を出されているかというご質問かと思えますけれども、今の4回部分につきましては、先ほど私のほうからちょっとお話しさせていただきましたけれども、補助金事業につきまして怠ってきておりますので、今後適正に努めてまいりたいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 渡邊社会教育課長、もう一度はっきり言うてください。この13条は履行されていないということなのですか、この4年間については。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

予算につきましては、交付をする前に委員の意見を聞くということですが、その機会は設けておりません。

ただ、一部新年度事業に入りまして、報告はさせていただいています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 要は予算の執行前に、予算をつくる前に委員の意見を聞かなければならないという社会教育法13条については聞いていない。聞いていないけれども、予算は執行しておるという解釈でいいのですか。いま一度お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） 議員ご指摘のとおりです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） どう質問していいのか、市長、このとおりなのです。この後質問することもこのとおりなのです。これ社会教育法でイロハのイですよ。社会教育委員会議で研修会で行くと、13条なんて当然のことを勉強してくるのですよ。この年だけではないのですよ、実は。この後建議書をやりますけれども、平然としてやっていないのだ。それなら20年、21年度の社会教育委員会議の定例会、先ほど諮問と言いましたけれども、これは正規のものではありません。平然と諮問なり調査を社会教育委員はしたという

ことの報告ありましたけれども、20年、21年度の会議の回数は何回ですか、報告願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） それぞれ3回実施しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 20年5月29日、第1回、12月15日、第2回、3月30日、第3回開かれています。20年度で聞かせてください。この3回ありますけれども、定例会とって3回とも開かれていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

定例会で3回開催しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 20年度は、これ11回の中に1回が入って、新穂の12月25日というのは建議書の作成のための現地訪問ではないのですか。それを後から第2回の定例会に差しかえたのではないのですか。ですから、私の皆さんからもらったものを見ますと、20年度は2回しか正式には開かれていないのです。ただ、その建議書の研究会のために新穂の会場に行ったときだけなのです。同じく21年度は6月21日、3月15日、3月25日、3月というのはことしの3月です。これ3回開かれていますけれども、平成21年6月21日、第1回、そして22年の3月の15日に21年度として第2回、3月25日、第3回と続けてやっていますけれども、これなぜこういうふうに3回、3月に2回開かれたのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

建議書の取りまとめも含めて、通常12月、11月に行われるものを3月に2回開催してきたということで報告受けております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 3月の15日は会議が成立していないでしょう。定員16人ですから、この日は6名しか参加していませんよ。これで定例会なのですか。

それから、建議書作成のためですから、通常の定例会で先ほど13条に介した任務は社会教育関係団体に対する補助金のときには審議をしていたなんて、していませんよね。先ほどからしていないということを認めておるのですけれども、こういう状況なのです。この辺について、トップリーダーは小林先生ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長（小林祐玄君） お答えいたします。

今実際そういう法律とか条例とかそういうものの文言と、それからそれに基づいて組織ができたとしても、実際の働きというようなことで、やはりまだ教育委員会、不十分ではないかというご指摘だと思うのです。この後、私らはいただきました建議書をもとにしまして、もう一度よく考えまして、きちっとやれるところはこの後きちっとやっていきたいと思っておりますので、またごらんになっていただいて、ご指導いただければありがたいというように思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 市長、教育委員の入り口のことでもまだ話しておるのです。ページ数はわずか、私これ3ページですけれども、まだ次に今度は厚いのあるのですけれども、そこへ入る前に今こういう状態なのです。一言何かあったらどうぞ。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○22番（金子克己君） 遠慮しますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（金子克己君） 遠慮するそうですので、それでは次の建議書に入ります。

前回6月は、本当に私も失敗したなと思うのですけれども、私はなるべくこうやって一般質問していきすと、スムーズに質問が終わり、自分が提案したことをある程度議論しながら、より以上のものをつくっていきたいという意味で通告書並びに2次、3次質問まで皆さん方に提供しておりました。今回はどうもやり方がおかしいということで、演壇での1次質問だけが皆さん方に渡っています。実際こうやって質問席で質問しておることについては通告してありませんので、今後はやっぱり教育委員会に質問するときには、この方式が一番いいと思うのです。より以上勉強してきてもらいたい。やっぱり通告書を渡すと、勉強しないで、その場限りの答弁に終わっているように感じてなりません。

それでは、建議書について、この3月に社会教育委員から建議書が出ています。白杵教育長、このことは承知していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） この建議書につきましては、たしか3月の教育委員会で私教育委員長しておりましたので、この建議書を見せていただきました。

以上であります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでは、渡邊課長、建議書の1ページ、大変申しわけありませんが、1番の初めにと2番の法第17条第1項の3に係る研究調査の要旨を読んできたいと思っておりますが、お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。



○社会教育課長（渡邊智樹君） 初めに、平成20年5月29日（木）午後2時からアミューズメント佐渡において4月1日付の委嘱状をいただきました。新任、再任、再々任委員16名が顔を合わせ、委員長、副委員長を互選し、第1回目の委員会議となりました。市町村合併4年が経過しましたが、再々任の委員からは委嘱を受けた平成16年、17年度には社会教育計画の策定があったが、平成18年、19年度は定例の会議が年3回開かれただけで、内容も報告も「事後報告」がその中心であったとの声が聞かれました。また、20年度に初めて委嘱された委員の中には、社会教育委員とは何をすればよいのか全くわからないと発言される方もおいでになりました。当日改め、事務局に社会教育法のコピーをお願いし、再任、再々任ももう一度一緒に社会教育法全般と委員の職務について学習しました。過去4年の間に諮問を受けたのは計画の策定だけであったことを共通理解し、法第17条第1項の1に関しては1件の確認をしましたが、第1項の3項及び第2項に関しては全く機会がなかったことがわかりました。同第3項に関しては、辛うじて年1回開かれる青少年問題協議会に委員長が出席し、その任を果たしています。

2、法17条第1項の3項に係る研究調査。諮問問もなく、教育委員会（教育委員の会議）への出席もなのまま、開催日さえ不明、18、19年度が過ぎてしまったことに、やや怒りに近いものを感じながら、そのような状況の中で動かなければ、また同じように2年間が過ぎてしまうのではないかと、その危惧がされ、研究調査に取り組んでみようということになりました。事務局からは費用弁償の予算がないことも告げられましたが、そこでちゅうちょすることなく、委員は1名もなく、次々ページの訪問記録、11日間のうち、市教委が計画した定例委員会に合わせたのは12月25日の1回だけで、それ以外はすべて手弁当のボランティアの中で出席した。もちろん出席の強制はありませんでしたので、（あくまでも任意の出席）が記述のとおり、毎回予想以上の委員の出席を得、当初の目的は達せられたように思います。

1つ心配であったのは任意であったため、訪問中の往復に関して万が一の事故があっても補償も出ないことが気がかりでしたが、何事もなく訪問できたことは幸いでした。また、訪問に当たって、受け入れ先の職員が多忙の中にもかかわらず、非常に協力的に対応してくださったことと、毎回連絡調査に動向していただいた生涯学習課の職員に対し、感謝の念を特記いたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） この建議書は、社会教育委員が20年度に11回にわたって自主的に自弁で調査研究した結果を発表したものであります。そして、これは教育長にことしの3月に手渡したものであります。大まかしますと、私たちはほとんど仕事をしていないということが書いてあるのです。したくてもやれないという以上、自分たちはやる気があるのだけれども、仕事をさせてもらえないのだという報告書です。そうですよね。そういう報告書だと思っのですが、市長、佐渡市の行政のトップはあなたです。社会教育委員の社会教育行政への使命と組織はあっても、魂を入れようにも入れられない思いを訴えた決議文です。市長として、これで佐渡市の社会教育行政が適正に推進されていると考えておりますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご指摘のあった部分については欠落していると、していないということは言えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） この建議書は、社会教育法17条の必要な研究調査を行うことができると、委員の職務に基づき作成したものととらえておりますが、平成20年7月から平成21年2月まで11日間、社会教育委員が調査し、聞き取りをした成果です。このうち10日分の報酬、交通費が支払われていませんが、また事故等が発生したときはどのように補償されるのかお聞かせ願いたいと思うのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えいたします。

社会教育法第17条第1項の3号による社会教育委員の活動の中で、相手方のある場合については、市の損害賠償制度が該当する、また社会教育委員自身の補償については、非常勤特別職の扱いにより適用されることになっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 私は、この11回の会議が正式な調査会議かということをお聞かせいただきたいのですが、その点については報酬は支払われていないけれども、しかし11回の会議は正式な調査会議というふうにとらえてよろしいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

この活動に関しましては、社会教育委員の任意の活動というふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 白杵教育長、今後も定例会3回以外は報酬等の支払いは考えていませんか。社会教育委員が職務を遂行すべく、今後も定例会以外に調査研究をしていく回数がふえると考えられます。22年度はこの4月以来、既に私の聞いておる限りでは3回以上開かれています。教育現場を預かる責任者として、今までもこれからもこのままでよいとお考えですか。市長に対し、職をかけて訴えるつもりはありますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 社会教育委員の役割、大変重いものがあることを今ほどの議員のご指摘から理解しております。委員の回数は、今まで確かに3回、その中で処理してまいりました。一応今のところ、この3回を何とか運営を工夫しまして、委員のおっしゃることが適切になされるように工夫してまいりたいと、こう考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでは、小林教育委員長にもお聞かせ願いたい。

市の社会教育行政を支え、社会教育法の任務を遂行すべく努力している社会教育委員の姿に、佐渡市の教育行政のトップとして、年3回の定例会でいいのだと考えておりますか。遅れたが、早速に教育委員会にこの問題を諮りたいという考えありますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長（小林祐玄君） お答えいたします。

これ予算の関係もありますので、年3回でいいかどうかは、では無目的に何十回もふやせるかどうかというのは、ちょっと私勉強不足でわかりませんが、今議員がご指摘されたことは十分痛いほどよくわかりますので、うまい工夫があるのかどうか、この後の定例の教育委員会等で話題にして、例えば回数を多くすることができるのか、それから今教育長の答弁にもありましたように、3回の中でうまく運用していくことができるのか、そういうことを検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 小林教育委員長も白杵教育長も、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ何回とは言いませんけれども、社会教育委員が職務を遂行できる範囲で検討願って、そしてまた補償のほうもよろしくお願いたいと思うのです。

聞きますと、社会教育委員は年3回の定例会で1回は5,000円ちょっとだそうです。しかし、教育委員は片一方の学校教育を担当する、そういうように社会教育も担当しておるのですけれども、教育委員会のほうは大分あるそうですので、同じ教育の両輪をやっておるのです。片一方のほうで16年の9月に私質問したときには、当時の教育長は学校教育は簡単なのですよと言いました。教育基本法からはみ出さなくてもいいし、はみ出さなければそれでいいのだよ、1本しかないのだから、割にやりやすいのだと。でも、社会教育というのは、10地区あれば10の色があり、10人おれば10の色なのです。いろんなやり方があって難しいのだと。頭を悩ますのは社会教育なのだということが16年の9月の当時の教育長の答弁です。議事録控えてあります。ぜひそういう意味で、佐渡市の社会教育行政を地域づくり、人づくりのために大切だと思えば、そのような取り扱いをしていただきたい。それが教育行政のトップを担う白杵教育長、小林教育委員長の仕事だと思えば、肝に銘じてお願いしておきたいと思います。

まだあります。先ほどはもう既に建議書が教育長の手元に渡り、教育委員会で小林教育委員長にも渡ったというのですけれども、もう6カ月以上たっていますけれども、教育委員会のほうではこの建議書をどのように取り扱っておりますか、小林教育委員長、お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林教育委員長。

○教育委員長（小林祐玄君） お答えします。

私、5月からの任命ということで5、6、7、8と4回なのですが、正式な議題としては上がっており

ません。話の中では建議書のことが出てきておりまして、やっぱり、では会議は年に3回やらなければいけないねとか、社会教育主事の適正配置をしなければいけないとか話としては出てきておりますが、きちっとした議題としては今のところ上がっていなかったということです。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 正式には議題として教育委員会で検討された様子はないのですけれども、小林教育委員長の話を聞いていますと、早急に取り組んで建議書の内容を精査してみたいというふうを考えておられるように受け取っておきますので、早急に6月の生涯学習の質問と違うのです。私は6月の生涯学習の質問はだまされたような気持ちでおります。全くあの後やっていない、そういうことのないようにきちんと小林教育委員長には期待しておりますので、ぜひそのように取り扱っていただきたいと思います。

それでは、臼杵教育長、あなたは4月、教育長に就任しましたが、まず教育行政の現場のトップとして、社会教育をどう見て、どう進めようと考えているのか決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えします。

その前に1点、先ほど私建議書の件で「3月に」というふうにお答えしたということですが、私実際見ましたのは4月に見させてもらったということでありまして。訂正させていただきます。

今ほどのご質問であります。私5月に就任しまして、教育委員会社会教育課、学校教育課、非常に幅広い内容の諸事務を担当しているということをまず驚きました。その中で、社会教育でありますけれども、これも青少年から一般まで、あるいは学習の機会も場も非常に幅広く、島内旧市町村に公民館が存在している等々考えますと、これを円滑にうまく進めることは非常に大変であると。今後とも研究しながら、議員ご指摘の社会教育、生涯学習が推進できるように努力してまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 先ほど渡邊課長のほうから建議書の冒頭を読んいただきましたが、この建議書の冒頭、初めにと17条を要約すると、16年、17年度は合併当初の社会教育委員はどうか委員として仕事をしたと報告にこれ書いてあるのです。16年、17年度の委員はどうか社会教育委員として仕事をしたというふうに書いてあります。しかし、18年、19年度、2期目の方です。年3回の定例会で事務局からの事後報告だけで仕事らしい仕事は何もしていないというふうに書いてある建議書です。そして、20年、21年度は17条の1項の1の諸計画の立案1件は確認をしたと、1件以外はしていないと。他の諮問に対して意見を述べる、研究調査、委員会に出席し、意見を述べるは何もしていない。20年、21年は1件だけ仕事をしたけれども、それ以外は仕事をしていないという建議書です。ただし、21年、22年の各2月の青少年問題協議会、これは市長が会長のその会議で、委員長が充て職委員として辛うじて発言をして、務めを果たしているというような報告ですが、これを聞いて臼杵教育長はどう感じますか。この建議書の初めにと17条の文章を見まして、どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

青少年問題協議会に関しまして、私も当時青少年問題協議会委員として出席し、また社会教育委員長も出席し、意見を述べていただいております。したがって、青少年問題に対して社会教育委員の立場から意見を出されたと、このように理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 後で青少年問題協議会、時間あると思いますので、やります。そのときに、白杵教育長が発言したことも質問事項にありますので、言いますけれども、それならこの建議書の初めに、18年、19年は特に仕事をしていないというように書いてあるのですけれども、このことについてはどのように白杵教育長、感じますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

18年、19年度の定例会、ちょっと記憶が定かではありませんので、それをご承知おき願って、私も社会教育委員をたしか当時しておりました。年3回でありました。社会教育課から事業についての報告もございましたし、ただ3回の中で実情は県の社会教育研究大会、それに関係しまして、県のほうから要請がありまして、佐渡市として発表してくださいと。それについて、随分時間をかけて検討し、まとめ上げたという記憶がございます。だから、全く何もしていないということではなくて、佐渡市の社会教育の中身をいかに県全体に発表するかということで、私ども苦心したように記憶しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 記憶が正しいのです。18年、19年は、白杵先生は当時社会教育委員でありました。そして、今言われたように、県の研修会について発表のために、発表が近いからやったと思うのです。そのために定例会の3回のうちの2回ほどをたしか費やしたように、これは先生、何の手柄でも何でもないのです。毎年同じことをやっておる。だから、定例会の中身がないのです。研究発表のために年3回の会議を2回使っておるのです。肝心な本来の仕事をしていないのです。まして18年、19年、何もしないという社会教育委員自らが書いた決議文の中の、当時のあなたが社会教育委員なのです。そのことについて責任を感じないのですか。何か答弁ありましたらお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

当時私も大変不勉強でして、今ほどご指摘いただきますと、責任を感じざるを得ないということですが、今後、今私また別の立場になりましたので、改めて社会教育委員の職務、仕事について、十分これからそのシステムを検討しまして、円滑に図ってまいりたいと、そういう決意でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 今のところ市長、いかがですか。感想でも、今までのところですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自分が任命した委員の皆さん方がしっかり円滑にできず、それをまた方向性をきっちり見出せない現状については、遺憾に存じます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでは、青少年問題協議会について入ります。

先ほども白杵教育長は、21年の2月に協議会の会議の委員として発言をしております。発言の趣旨は、16年の3月時点、合併当時、合併直前、各地区まちまちな協議会名称を統一立ち上げが協議されたはず。この21年の2月、5年間たちました。16年から5年たった、まだ統一されていない、対応が遅いと、こういうように21年3月、白杵教育長は発言されております。当然この前に社会教育委員長、当時の16年と17年は真野の岩井委員長です。この方も会議の席で統一を訴えております。また、その後今の現在の藤井委員長も青少年健全育成会の統一、連携を訴えております。そして、白杵教育長もこのことを訴えております。5年たっても何でできないのか、なぜできないのだと思っておりますか、お答え願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

今議員ご指摘のとおりではありますが、5年たちました。今ようやく地区の健全育成会が立ち上がりまして、いま一步、旧佐渡郡では青少年問題協議会、旧両津市では育成センターという形で推進されていまして、最後育成センターを健全育成協議会に組織がえし、佐渡市全体が統一した組織になるというふうに理解しておりまして、今それを進めております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 21年現在で、相川に4団体含めまして8地区で11団体あります。そして、22年度に金井と両津も含めて、今度できるのですけれども、遅いのです。16年の合併当初から統合の話が出ておるのです。そして、その事務局の理由が10地区そろってからだと言うて今まで述べておるのです。それは知らないのですか、教育長。知っておいてあなたは言うておるのではないのですか、統合。常に社会教育の中枢にあなたはあったのですよ。あなたの話聞いておると、他人事ではないのですか。あなたが中枢におるのですよ。社会教育委員も1人、教育委員長も1人、今度教育長になりますと、全く中枢のトップになったのです。あなた自らが命令すればできることなのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） お答えいたします。

その件では、私ことし5月に教育長を拝命しまして、社会教育行政の所管しておるところでございます。それ以前は青少年問題協議会の別の立場で委員として出席したりしておりまして、私からそれを意見は述べることはできましても、そのように実施するという立場にはございませんでした。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 私は、この社会教育の話聞く冒頭に、社会教育行政のトップリーダーはどなたですかと冒頭聞きました。教育委員長という返事が来ました。この発言した当時は、教育委員長は臼杵先生なのです。会議では統一を訴えながら、教育委員会ではそんな話は一切出ないなんて、自分の務めを果たしていないのではないですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 議員にご指摘されれば、そのとおりというふうに反省しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 生涯学習について質問させていただきます。

6月の私の質問に対して、市長答弁は組織あっても機能していないが、今後は反省し、手なれたスタッフのいる社会教育課に続けて担当していただく。臼杵教育長も答弁しています。要約は各事業に生涯学習という文字を使い、市民に生涯学習の島づくりを推進したいと決意を述べております。記憶しておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） お答えいたします。

佐渡市の生涯学習であります。私考えますと、自主講座等、合わせて269、スポーツに関してもほぼそれぐらいの事業を実施し、市民がそれに参加し、今活動が進められております。また、先般行われましたトライアスロン大会にも多くのボランティアが参加し、そういったスポーツイベントにも生涯学習の視点からボランティアとして参加しております。また、ママさんバレー、それから音楽グループ、これが全国大会に出場するという報告を受けております。また、自主講座の中でもそれぞれ佐渡の市民の方が自分で学び、それを他の方々に教えたいというので、講師として展開されておまして、それらを総合しますと、佐渡市においては生涯学習が育っていると、生涯学習社会に確実になっていると、こんなふうに考えているところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） それでは、和倉下水道課長に答弁をいただきたいのでありますが、下水道見学会を課長のところではしておりますが、21年度も成果があって、生涯学習の一環事業として参加者を募り、PRしてきておるといように説明がありましたが、この下水道フェスティバルのチラシが先般回覧で回ってきましたけれども、これらについていつ成作し、いつ広報に回覧したかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） それでは、お答えします。

私は上下水道課でございますので、下水道課ではございません。9月の実施の下水道フェスティバルのパンフレットの件につきましてですが、9月12日に国府川浄化センターを会場として実施を予定しております。このフェスティバルにつきましては、広報用パンフレットを8月に作成しまして、8月25日に国仲地区の各世帯に回覧するとともに、8月25日発行の市報さどお知らせ版の紙面上でもご案内しております。6月議会で議員からのご指摘で、当方としましても今回からの下水道フェスティバル等の生涯学習推進事業においては、十分生涯学習の意識及び認識を持って行うこととしています。

今回議員からの質問であります広報用パンフレットに生涯学習推進事業の冠がなかったということでご指摘が8月末にございました。このことから、CNS放送及び佐渡テレビの報道機関を通じてこの事業が佐渡市生涯学習推進事業の一環として位置づけられた事業として実施することを事業のPRとあわせて紹介させてもらっております。

また、自然環境について一緒に考えようと、このことを下水道推進事業における生涯学習のテーマとして市民と一緒に考えていきたいということでございますので、ぜひこのフェスティバルに大勢の参加をお待ちしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 白杵教育長、このチラシ、承知していますか。生涯学習事業です。承知していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 今私見せてもらって、直接には見ておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 冠がついておりません。7月以後、生涯学習の推進計画の中期計画は推進されておりますが、前期計画の反省のもとに、この下水道フェスティバルの先ほど上下水道課長が8月に刷ったと言いました、8月から取り組んだと。当然7月から中期計画が進んでおりますから、この事業は知っています。このことも把握していないのですか。生涯学習の担当はおたくの場所でございます。いかがですか。反省点も含めて報告願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊智樹君） お答えします。

前期が終了して評価をいただきまして、その後中期の事業計画を取りまとめております。ただ、まだ一部取りまとめが完了しておりませんので、ちょっと教育長のほうにも提出はされておられません。そういう



意味では、ちょっと教育長自体、承知されていない部分がございます。

先ほど議員のほうから生涯学習の名称についてということにつきましても評価のほうの庁議の中で、各部署間につきましては生涯学習の名称についてお願いはしてきているところでもありますけれども、それぞれ課の思惑、目的、事業に乗ってプログラムを作成しておりますので、一部ちょっと難しい部分があるかというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 生涯学習の推進本部の本部長は市長です。今の状況を聞いて、6月に私は質問しました。中期計画は7月1日から出発しています。6月の冒頭、生涯学習について質問しました。先ほども言いましたように、この時点の会議録あります、私。市長、何て答弁しているかわかりますか。「ただいま提案されたことも含めて、委員構成も含めて検討させます。早急に取り組みます」という答弁でした。あなたは、本部長として中期計画は7月1日から出発していますが、どのように現場に指示をしておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 指示をしておるということは、例えば本議会で答弁したことについては、当然担当各セクションはそれを受けて仕事についてやっているわけでございます、今回そういうことで手落ちがあったということについては、本当に遺憾でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金子克己君。

○22番（金子克己君） 白杵教育長、あなたは生涯学習担当所管現場責任者であり、統括する生涯学習推進本部副本部長で、関係課長を統括する庁内連絡調整会議の委員長です。まして議会答弁として22年度推進事業は冠をつけて実施すると言明しております。議事録にはっきりと載っています。議会答弁をその場逃れでよいと、軽いものだと考えておられるのですか。あなたは、責任を果たしておりますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 議員ご指摘の件であります、ここに答弁書がありまして、私が確かに庁内連絡会議の委員長という立場で述べております。

今の冠の件であります、時にはそういう生涯学習という文字を使っていたり、会議や講座の中に生涯学習という言葉を使って市民に生涯学習の島であるということを理解させながら、生涯学習の島づくりを推進したいと、このように答弁しております。したがって、今ほど上下水道課の課長より報告もありましたが、そのような意識で進められているというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時59分 休憩

---

午後 3時09分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔25番 祝 優雄君登壇〕

○25番（祝 優雄君） 佐渡航路にかかわる問題点について質問をさせていただきます。

8月16日、佐渡汽船の小川社長ほか副社長を含む幹部5人が、船舶故障による混乱のさなか、謝罪に佐渡市を訪れたと報道で知りました。15日までに1万5,000人が乗船できず、大混乱を確認しながらである。15、16日、佐渡市は市長、副市長、職員が一丸となって奔走、混乱の佐渡汽船の待合室、汽船周辺の駐車場などで乗船を待つ人たちに冷たい飲み物を配りながら、熱中症など最悪の状況を防ぐため、必死に声をかけ、汗だくの対応も承知していたはず。佐渡航路は独占運航、航路以外の交通手段を持たない離島のため、指定航路の認可を受け独占で事業を続けているのであります。指定航路のサービス基準を維持できない事態が発生していることすら理解できない経営者である。事故の事実を知らずして休暇。休暇は年間を通じ、最大の繁忙期、事故で混乱の実態を自ら確認、混乱を確認しながら夏休みを続ける、無神経というより人間失格と言われている。最大の混乱の16日に職場を放棄、大名行列のごとく幹部を引き連れ、佐渡市訪問である。観光客からは、二度と佐渡には来ませんとのお墨つきまでちょうだいしている混乱のさなかである。おおさど丸の欠航、島内の旅館キャンセル続出、船舶事故で便数半減、佐渡産出荷できず、書き入れどき大打撃、市民生活にも影響、帰省客ぐったり、ダイヤ遅れ続く、Uターンラッシュ始まる、乗客、両津で足どめ、行きも帰りも大迷惑、佐渡汽船減便、混乱ピーク、佐渡市幹部、乗客に飲み物などを配る、佐渡市イメージアップに奔走、社長、佐渡市に謝罪、お盆休みで社長不在、危機管理に乗客ら不満、予約しても連絡ナシ、運休、ホームページに更新せず、宿泊キャンセル入れ1,000人以上、観光打撃、宿泊キャンセル続出、フェリー事故、観光と佐渡経済に影響深刻、代替船なく運航1隻、対応後手、客うんざり、佐渡汽船の経営と観光に影響、観光に影、危機管理に疑問符などなど、私が目にしていて全国紙3、地方紙1紙と夕刊にこれだけ佐渡のイメージを損なう見出しが13日から22日までの間に発信されていたのであります。

知事は18日、佐渡汽船の社長と会い、原因究明と危機管理、顧客第一、再発防止の徹底、型どおりの指示である。この内容とこの時期の発言に今さらと感じたのは私だけではあるまい。そもそも佐渡汽船は39.15%の株を保有する県の第三セクターである。一般の会社であれば、連結決算が求められる。持ち株基準、議決権支配、実質支配力基準、どこから見ても知事は佐渡汽船の実質的なオーナーである。人ごとのような発言が許されるものではない。知事の判断の甘さを逆手に、社長は居座りを決め込み、事故原因の究明も被害範囲も被害額も補償範囲も補償の態度すら示さず、島内被害者へおわびも中途半端、何一つ解決のめどが立たない中、形式的な処分発表である。このことに知事から何の発言もない。知事自身、危機管理の意識がない証明である。本来であれば、事故の報告を受けながら、休暇を続ける小川社長は、経営者として資質を欠いており、18日の面談の折、即退場を言い渡さなければならない。特に泉田知事になってから、佐渡の空路、航路への口先介入はひどく、佐渡汽船の社長人事に始まり、小木航路と佐渡空港、

羽田便への思慮不足の発言に、佐渡島民は振り回され続けてきました。発言のすべてが佐渡にとっては重大なミスリードであった。佐渡汽船経営者の人選は、経験も力量もなく、危機管理の何たるかもわからない、単なる数字おたくを経営者に指名した知事の責任はまことに重いものがある。今なすべきは、ダメージを最小限に抑えることであり、知事に求められるのは責任の所在の明確化、航路の安定と安全運航、利用者への信頼回復のプロセスを示すことである。佐渡の再生には、佐渡汽船の再建に取り組む強い姿勢を示すことも必要で、そのためには佐渡汽船の人事刷新は最低限必要な事柄である。

それでは、具体的にお尋ねをいたします。そもそもこのたびのカーフェリー事故は不可抗力と言えるものではなく、人災ととらえなければならぬ。航路運航会社の基本である安全と安定運航の意識欠如が誘因となり、起きた事故である。会社再建を優先、指定航路事業者の使命も理解できない経営者は、予備船を売却、合理化を進める過程で、熟練の機関士など、現場にかかわる社員を大量に解雇、起こるべきして起きた事故だと現役とOBの双方から指摘の声が寄せられております。市長は、人災と考えているのかどうかをお聞きしたい。

佐渡市は、緊急対策会議を立ち上げ、被害範囲の確定と被害額の把握、今後の対策を協議しているようだが、被害範囲のとらえ方、今後の対策と中には被害額補償は含まれているのかどうか。8月16日、佐渡汽船の幹部5人の訪問、この連絡はだれのところにいつあったのか。混乱のさなかの訪問を断ることがなぜできなかったのか。また、訪問時に市長は佐渡汽船の対応のまずさを指摘したのか。市長は、混乱の根幹と責任の所在はどこにあると考えているか。

市長が申し入れた代替船確保に、佐渡汽船は探すポーズを示しただけで、代替船の確保は放棄しました。佐渡市は県に、県は国交省に代替船探しの協力要請をしていると聞きますが、佐渡市は代替船確保をあきらめたと理解してよろしいか。

ジェットフォイルの佐渡発を3,220円と3,980円の2本立てにしたのはなぜか。新潟発が3,980円のみなのはなぜか。

佐渡汽船の地方活力創造交付金活用について、改めて経過を尋ねます。21年4月23日、佐渡汽船から県と佐渡市に対して制度を活用、船舶建造の要請書を受け取った、まずこのことに間違いはないかどうか。

次に、観光事業に対する対応についてお尋ねをいたします。昨年の乗用車の航送料1,000円のリバウンドを予測、15人以上乗せる車の航送料金無料化など具体的に幾つか提案をしてきましたが、佐渡汽船に新しい事業に取り組む姿勢は全くなく、故障がなくても大きな落ち込みは当初から予想ができたものです。観光事業は、従来の感覚にとらわれない根本的な改革が求められております。佐渡観光協会の改革のなめは、単年度予算、使い切り方式の転換と年間を通して営業できる対策をつくることであり、現状で最も欠けているのは独自商品の開発力と営業力が備わっていないことにある。根本的な観光協会の改革が必要であるが、執行部はどのように考えているのか。

次に、空路対策についてお尋ねをいたします。地権者同意率と件数、未同意件数と同意のめど、事業申請のめど、羽田枠獲得のめど。

以上で1回目の質問といたしますが、2回目以降の質問で具体的事例を示しながら議論を深めてみたいと考えております。異例ではありますが、詳細な内容で通告をいたしております。島民にとって関心の高い事柄です。答弁漏れのないように、質問と答弁がかみ合い、市民がわかりやすいように工夫して答弁準

備をお願いをしておきます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、おおさど丸の故障の原因でございまして、人災かという質問でございました。現在運輸安全委員会が調査中でありますので、その内容について発言は差し控えさせていただきたいのですが、それはともかくとして、その後の対応のまずさというのは人災であるという認識をしております。質問の内容にもありましたけれども、緊急対策本部を立ち上げて影響を分析し、それをもとに佐渡汽船に対して各種申し入れをしたわけでございます。それについては、これはまだ被害補償の要求をするという話はありませんけれども、具体的にそれが現実のものとなれば、当然それについては支えていきたいというふうに思っております。

佐渡汽船が8月の16日に来たことについてでございますが、これにつきましては、後でまた課長のほうから説明させますが、運輸局は佐渡汽船に対して8月23日からのダイヤ改正の申請前に佐渡市の意見聴取が必要になるということを示し、それを受けて佐渡汽船が来たということでございます。

それから、そのときには当然対応のまずさ、あるいは問題を起こしたことに対する原因の究明、強くその対応を指示し、また要請をきっちりしたところでございます。

代替船のお探しの要請、これにつきましては、これも議員のお話にありましたけれども、13日の日に県へ出かけ、副知事に直接要請し、副知事は国に対して調査を依頼しております。これがあきらめたらということなのですが、これは佐渡汽船の説明によりますと、当面2カ月という予定が1カ月になったこともあり、その間に持ってこれるという車も積み、かつまた貨物、人員も積める船については、非常に困難であるという話がありました。

ジェットの料金の2本立てについては、課長のほうからまた説明させたいと思います。

交付金の説明につきましては、さきの議員にも説明しましたけれども、現在制度の活用、これにつきまして県を経由して国に対してその検討を要請しているところでございまして、まだ最終的な結果が来ておりません。

それから、サービス基準クリアできない佐渡汽船の当事者といいますか、上部執行の責任についての問題につきましては、これは鋭く問題を提起し、解決の問題について、きっちり要請をしているところでございます。

それから、被害額について、これもまた先ほど申し上げたように、担当課長から説明をさせます。

それから、観光協会云々で観光事業に対する対応ですが、佐渡観光協会の単年度主義の問題点、確かにそういうこともあるのではないかと思います。独自食品の開発等については、観光課と協力しながら、現在対応に努めているところでございます。

空路の問題につきましては、これも課長から数字でございまして、説明させます。大まかに言いますと、当初の、つまり去年の年末にいろいろ空路と、それから飛行場の問題であったスタートの時点に、全

般としてほぼ到達しているということは言えます。当時以来、県も特に共有地の取得や島外の取得については熱心に協力していただいております、一緒になって取得に努力をしているところでございます。

それから、つけ加えてでございますが、代替船の問題については、貨物船のチャーター、一応乗客については一部ジェットフォイルの料金をカーフェリー料金にすると、かつまた便数をふやすということで、大体乗客への対応はできていると思いますが、貨物の運送については非常に問題がございます。というのは、佐渡の貨物を昔のように、ただ積みばいいというだけではございまして、佐渡市民の生活に合わせ、かつまた佐渡の産物をタイミングよく市場や、あるいは宅配のルートに乗せるというためには、ロットの多い少ないではなくて、タイミングのいい搬送の仕組みができ上がっており、それが崩れるということになりますと、いろんなところで問題を起こします。それに対する対応を強く佐渡汽船に申し入れ、船は小そうございますが、昨日から1便だけですが、両方から1便ずつ補完の貨物船の就航が行われていることをご報告したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。市長の答弁と若干ダブるところがあるかもわかりませんが、通告をいただいた順番でご説明させていただきたいと思っております。

まず、今回の市の対策本部での影響額等の取りまとめということでございまして、これにつきましては、中間段階で売上額、これも9月頭の1日現在ということでございますが、売上額が約2億6,000万円、経費の増、これ時間がずれるために時間外等の経費というものが約2,000万円というところで取りまとめたところでございます。

あと続きまして、代替船につきましては、今市長が答弁したとおりでございまして、昨日から貨物船の運航を行っているところでございます。

続きまして、事故原因の究明と再発防止策ということですが、これにつきましては市からの申し入れに対しまして、佐渡汽船にはマニュアル等の整備が不十分だったということを反省し、改めて社内の管理体制を見直して、総合的な危機管理マニュアルの整備をしますという確約を取りつけてございます。

続きまして、佐渡汽船と経営者に補償の伴う責任の明確化ということですが、佐渡汽船の補償責任につきましては、先ほどの影響調査等で島内の事業所に大きな影響があったことが確認できました。影響を受けた関係者に補償も含めたきめ細やかな対応をするよう、9月の3日に改めて佐渡汽船に申し入れたところでございます。

技術革新のもとで、今後の航路システムの検討ということですが、航路運営の将来を見通しまして、運営の改善方策等について検討するために、現在国、県や対岸市など関係者に対して設立を要請しております航路改善協議会の中で全体の航路を見据え、今回の事故の反省も踏まえて検討していただきたいと思っております。

続きまして、大きな項目として、佐渡市は緊急対策本部を立ち上げて被害、今後の対応などを検討しているが、その被害範囲のとらえ方ということでございますが、先ほど言いました被害額の調査に関しましては、島内の業界団体等に連携した事業所を対象とする調査、売り上げへの影響を主な被害調査項目とし

て、それを被害額とさせていただいております。

次に、8月16日の訪問に際して連絡はどうだったのかということですが、8月16日の佐渡汽船の訪問は、運輸局が佐渡汽船に対して8月23日からのダイヤ改正に当たって、佐渡市の意見を聞けという指示があったということから、13日の日に佐渡汽船から連絡を受けて、我々としては16日が都合がいいということで、それに伴って訪問したということでございますし、このときに市長は社長に対しまして、口頭で事故対応の悪さを指摘するとともに、改善を申し入れてございます。

次ですが、代替船につきましては、先ほど市長がお答えした経過のとおりでございます。

あと事故の客観的立場による原因究明なのですが、これは新聞等で出てございますが、先ほど市長から申しましたとおり、今佐渡汽船、国の運輸安全委員会等で詳しい調査が行われていますので、これについてはそれを待ちたいと思っておりますし、あと謝罪の関係なのですが、謝罪を含む島民の説明につきましては、市からも強く申し入れを行ったところです。実は本日、新しいダイヤとともに新聞折り込みがありましたし、9月2日に島内のケーブルテレビで15分程度の社長の謝罪が放映されております。

続きまして、カーフェリーの料金の問題です。佐渡汽船にこれを照会したところ、島民生活への影響を最小限とするため、運休となった両津発5時30分のフェリーのかわりに、従来3,460円としていた両津発7時20分のジェットと新たに6時10分のジェットフォイルを足しまして、この2便に限ってカーフェリーの料金と同額の2,320円ということにしたということでございます。

あと島民生活や観光への影響を最小限にするため、新潟発便を含めて今まで土曜、日曜、祝日のみで実施していました新潟発3,980円という料金をすべての便に対応しまして、先ほどの早朝を除くということですが、対応して3,980円という金額としました。

あと6時10分、7時20分のジェットフォイルの運賃が、これ運賃、あと特急料、席料という3項目があるのですが、これが970円という数字なのですが、これにつきましては佐渡汽船に確認したところ、通常の料金を先ほど言いましたカーフェリーの2等料金に合わせるために、各3項目の運賃構成を勘案して2,320円に合わせたというふうに聞いております。

続きまして、3航路の形態及び料金設定を含め、海上交通のあり方をどのように考えているかということでございます。これにつきましては、先ほどもちょっと出ておりましたが、3航路別々に個々の協議会みたいのが立ち上がっておりますが、これは佐渡全体の航路という観点から、先ほどもちょっとお話をさせていただきました国、県にお願いしまして、佐渡全体を考える航路改善協議会の設立を今強く求めているところでございます。

あと総合交付金の活用についてということですが、これにつきましては船舶建造の要請書につきましては、ご質問のとおり21年4月23日に佐渡汽船から市が受け取ったものに間違いはございません。

続きまして、空港の関係です。空港につきましては、先ほど市長のほうから状況等をお話しいただきましたが、数字的には6月議会以降、10名程度の同意をいただいております、現在率にしまして91.4%程度でございます。それで、今現在は市長、副市長もお願いしまして、残りの方々、いわゆる前回も同意をいただけなかった方を中心に、現在精力的に交渉を行っているということでございます。あとこれにつきましては、昨日の特別委員会のほうでもそのように説明をさせていただいております。

あと県知事の佐渡空港羽田便の件でございますが、これにつきましては県議会の2月定例会で佐渡・羽

田航路開設に係る議案が否決されましたが、県は佐渡空港2,000メートル化には前向きな姿勢を示しております。現在ともに同意取得も含めて県と一緒にやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光対策は、従来の方式にとらわれない根本的な対策が求められていると、議員ご指摘のとおり、観光事業を組み立てるには、少なくとも半年前には事業計画やそれに伴う予算、場合によっては送客を前提とした旅行代理店との契約行為が必要な場合もございます。逆にそのタイミングを逸すると、半年間誘客に影響を受けるということも考えられます。旅行代理店は、我々観光協会や、それから観光セクションのほうで提案をしたその素材をもとに佐渡への旅を造成するわけでございまして、そういった行政としての会計年度独立の原則、こういうものがなかなか執行を妨げるというようなところもございます。今後誘客目標を設定して、切れ目のない予算措置等について提案をし、議会からもご理解をいただき、佐渡観光協会等とも協議をしながら対応をしていきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） なかなか質問と答弁がかみ合いません。市長、特にきょうは元気がない。いろいろあって疲れておるのだらうと思いますけれども、少し元気を出してやりましょう。

それで、どこからいこうかと思っておるのですが、これはやはり佐渡汽船のところからいかなるを得ないでしょう。私は、午前中の松本さんの質問にもありましたけれども、佐渡汽船と一緒に業者回りをするのはやめてください。佐渡汽船は謝る側、謝らなければならぬ側です。佐渡市は別にそのことに対して、事故に対して謝るのは何にもない。だから混乱されるので、これだけは守ってください、いいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のおわび行脚という名前がまずいので、あれなのですが、先ほどもお話ししたのです。我々は行って謝っているわけではありませんが、我々はその後の問題発生後の対応をどういうふうにしてきたかという説明と、それからこれからぜひ観光客の集客にはお願いしたいということ、一緒のほうが効率がいいのではないかと思うだけで、一緒に行こうというふうにお話ししているのです、これはどっちがいいのか、どうしても別に行かなければいかぬという必然性があればあれですが、例えばこれから9月の中旬にある県も中心になってエージェントを集めて、東京で観光の説明会をやります。そのときは当然一緒に行かなければいかぬわけで、そのときに皆さんお集まりになっているわけですから、その中でお願いするときに、佐渡汽船と別にどうしてもいなければいかぬかというわけでもありませんし、余りにきれいで、いていただければ、一緒に行ったときに都合がよければそうしますし、そうでないときには謝る時間が長くかかるのに、我々はそばにくっついてもしようがないわけでございまして、現実に合わせて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは、佐渡汽船は短期間の間に謝りに歩けばいいのです。こんなことで一緒に佐渡市とついていくなるとんでもない話だ。そのことだけは自覚をまずしてください。

それから、この混乱のさなか、佐渡汽船の社長が制度資金が認められれば船つくるなんて話しするので。全く論外。こんな認識だから、こういう扱いになるのです。この事故のこういう扱いは、みんなそこから出てくるのです。まず、自分がやったこと、何なのか、それを解決してから次のところに行くのでしよう。そういう認識はありませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それについては我々も同様な感じで、報道だけでありましたから、問い合わせました。しかし、報道されたのは、たまたまおもしろく書かれたというだけであって、そういうふうな状況ではなかったというふうな話を聞いております。いろんな質問、細切れの質問の中で、自分たちの意向はそうだとということで、ただそれがそういうふうに大きく報道されるような状況であったということの認識が足りないというふうには思って、そのことは十分ご本人に申し上げておきました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 全く認識は市長と同じ。こういう状況をまず認識していないから、こんなことになる。

それで、私が冒頭に、これは人災かどうかという話をしました。今調査をしていることがどうであれ、佐渡汽船がこういう問題を起こしたから佐渡島内の人たちは被害を受けたのでしょうか、そうでしょう。船がどうだでなくて、佐渡汽船自体がこういう問題を起こしたから、こういう被害が出てきたのではないですか、違いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然結果から言えばそのとおりであります。

それから、もう一つつけ加えさせていただければ、本来そういうことはあってはいかぬということでもありますので、そういう意味では同感であります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 事故原因がどうであったかということは、そちらでやっていただければいいのです。現実には被害を受けたのは佐渡島民、佐渡の企業の方々なのだから、まずそこに一番大きなウエートがあるのだから、こういう形で被害が出ましたよと、この補償はどうしてくれるのですか、これは交渉するのが当たり前でしょう。そういう認識ないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは報道にもあるように、2つの申し入れをしています。ちょっと読み上げます。このたびの欠航、ダイヤ変更により影響を受けた島内関係者に対し、佐渡汽船は責任を持って補償も



含めたきめ細やかな対応をすること、1つです。それから、2つ目、佐渡観光協会の要望を踏まえ、佐渡汽船は新潟県を始め関係機関と連携を図り、風評被害などの解消に向けて万全を期し、今後の観光振興策について積極的に取り組むことと、この2つについて緊急申し入れをしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） それでいいのだと思うのです。

ところが、きょう出てきたチラシなのですか、これ。おわびという問題、1行ここにありますが。全くそんなものではないではない。ダイヤの改正のチラシではないか。2日の記者会見も同じでしょう。全く問題を起こした、そういう雰囲気がないのです。ダイヤ改正のこれはご案内ではないの、違うの。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

きょうの新聞折り込み、先ほど答弁にもお答えしましたが、あれなのですが、おわびの部分はこの部分だけです。正直私らもこれでいいのかなという感じで見させていただいております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） そうしたら、今の答弁は我々もこれではだめだ、佐渡汽船に申し入れをしたという答弁でなければだめなのです。それをそう思いましたなんていったってだめではないの。島民はみんなそう思っているのですよ。こんなものが謝りかと、被害を受けた方々は特にそうです。こういう体質だから、もう少ししっかりしてあげなければらちが明かぬ。佐渡汽船がこうだから、佐渡市のほうから申し入れたのでしょ。そうしたら、こういう動きになった。そうしたら、これはそういうものになっていないではないか。言うたからいいではなくて、結果どうであるかでしょう。そこはしっかりしてください。

それから、これは余り私は時間とりたくない。これは市長にどうしてもお願いしておきたいのですが、対策会議の窓口で被害額、どういう被害が起きたのか、個人も含めて、企業も含めて受け付けをするから、窓口をつくったから申し入れてくれよということで、まず窓口を設定してください。そして、それをもってして佐渡汽船にこういう被害が出たと、補償要求をしてください。これ個々に補償要求しろといったってなかなかできませんから、ここは佐渡市が私はやる。特に対策会議が立ち上がっているのですから、そこはやるのが一番いいと思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来であれば、そのことをきっちり要求するわけですが、今回の件について、まだそういうふうにしておりません。それは当面被害の額をお聞きしました。個人については、なかなか難しいと思って、今まではあの金額の中に入れておりません。この問題について被害が起きた、それからその対応について要求したいという企業の考え方があるかどうかを確認してから、その必要があれば当然していく。そういう意味で、申し入れは補償に対してもきめ細かい対応をとることというふうにしてあるので、特に企業関係あるいは団体関係をヒアリングをしまいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 本来であれば、一義的に佐渡汽船が被害を申し入れるという窓口をつくるのが当たり前ですよ、これは。申し出てください、こういう文書にするのが当たり前でしょう。全くそういう意識がないから、佐渡市でやってくださいと言っている。これは佐渡汽船でやるべき話です、本来なら。けれども、何にもする意欲も意識もないのでしょうか。あの記者会見、記者発表なんか見たってわかるではないの。よくあんなものを佐渡市のテレビで流しますよ。とんでもない話です。あれはどうなのですか。佐渡汽船からは時間割のお金をいただいておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡汽船に対しては、市民に対しておわびをするべきだという話をしました。幾つかの方法があります。議会に対してする。しかし、一番被害をこうむった市民に対して直接そうする。その中の幾つかの選択を佐渡汽船はしたというふうに思います。このやり方がよかったかどうかについては、これは評価は別なのですが、1つには3カ所ばかりの会合でおわびをする、いきさつを説明し、市民の意見を聞いてほしいという話もしました。今のところ、今行われている形で佐渡汽船は考えたのだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 佐渡汽船は、先ほど業者さんへ謝りに歩くのも佐渡市が連れていかなければだめ、今度は佐渡市側からこういう場所を設定するからと佐渡市のテレビを使ってやる、とんでもない。佐渡市も損害賠償を請求する立場なのですよ。そういう立場だということを忘れないでください。これは当然時間割も含めて、今まで佐渡市が提供したものを全部持参して請求してください、いいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまでやるかどうかは、これから議論をしながら進めていったら、そういう意味で例えば原因の余りにも人為的な問題があったとかということになればそうでしょうし、それから不可抗力に近ければ、これはまた別かもしれません。これはその対応の仕方を判断しながら、あるいは例えば料金の割引を10月まで延ばすというの、これは自主的に佐渡汽船がやったことでありますが、これはそれも一つだというふうに感じております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 佐渡汽船の態度で私は言っているのです。全くなっていないではないですか。これを聞けば、13日の日に、もう値下げの話を持ってここへ連絡したというのでしょうか、その説明をするために。そんなばかな話がありますか。それで、うやむやにしようと思っているのですよ。そんなことではないでしょう。13日以降、どんな混乱が起きるか、もう予測できるではないか。そのときに、もうこの23日からの値下げをして何とかそれでどさくさを切り抜けようと思ったのでしょうか。そういう報告が来たとい

うのは13日でしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

13日につきましては、16日に佐渡へ来ると。その目的としてはダイヤの編成、もちろん料金の話も一緒にありましたけれども、それについて相談に来たいという申し入れでした。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） そういう体質ですから、しっかりとした対応をとっていただきたいという願いをまずしておきます。

それでは、今度2,320円という2等料金という料金にしたということですよ。2,320円という料金は、これは指定航路の指定の中では上限申請制なのですよ。これは、実際には料金を佐渡汽船は幾らとして申請してあるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 4時01分 休憩

---

午後 4時02分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

答弁を許します。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

新潟・両津間の運賃としましては、2等の旅客運賃は2,060円の上限申請になっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは2等が2,060円、特等が6,210円の申請が上限だと思うのですね、上限は恐らく。これもところが、私今7月の1日から9月30日までの運賃というのがあるのです。ところが、ここにはこういう料金があるのです。スイートルームが1万5,260円という運賃なのです。これは上限制からすると、違反をしていませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃるとおり、特等は6,210円という話でございますが、スイートルームというのが別の料金でそれがあるのだが、今私確認できないので、申しわけないですが、ちょっとわかりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これには特等が6,470円になっているのです。申請は6,210円です。それを上回るといのは、これはどうなのだ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

正直、今の数字については細かい分析をしていないので、ちょっと自信がないのですが、今の現状ですと、バンカーサーチャージが片道260円でしたか、何かその分があるというふうに見ておりますけれども、ちょっと済みません、確かではないので。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 燃料変動調整というのがありますね、そうかもしれぬな。とにかく1万5,260円とこのがあるわけですから、どういうことなのか、これは至急事務方に問い合わせさせてください、質問は続けますから。

それで、私が提起をしたジェットフォイルの2,320円、これが基本的にカーフェリーの値段だと、カーフェリーの2等が片道2,320円だから、この値段にジェットフォイルしましたよと。そして、先ほどの説明ですと、それに合わせたので、あとの特急料とか指定とかは、これは割り振った結果だというような答弁でしたが、それでいいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この件については、佐渡汽船に確認したところ、そういう答えが返ってまいっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） そこで、やはりここをきちっと見てもらわなければならぬのは、本来ですと、六千二百幾らかな、ジェットフォイルの値段は。それですと、2,320円が運賃なのです。いわゆる2等運賃をベースにしていますから、それに特急の料金と座席の料金をつけて値段を出しているわけです。それはわかるのです。やり方としては、料金設定はそうであろうと、それは列車であっても何でもそうです。それでいいのだろうという理解できる。ところが、今回のやつは理解ができない。運賃が970円、そこへもってきて特急が1,050円、座席の指定料が300円、これは単に割り振りしましたでは通用しないと思うのです。今度そんな説明で、はい、そうですかというような簡単ではない。というのは、私はそうだとしたら、カーフェリーは2等は970円にすべきだと思います。そう思いませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員おっしゃいますように、例えば鉄道料金ですと、距離による料金があって、そのほか特急とか急行

とか、あるいはグリーンとかというふうな、それが加算されるという考え方であれば、視点にそれを当てはめるのであれば、2等のいわゆる普通の航行料金という考え方であれば、ちょっと矛盾しているかなというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） こういう矛盾の点をまだ挙げますから、それを全部一覧にして佐渡汽船にやってください。こんなことではだめだよと、説明つかない。

もう一点、説明のつかないのは、この金額、いわゆる運賃と特急、座席の比率が全くばらばら。本来であれば積算方法というのがあるでしょう。そうしたら、その方法に基づけば、運賃に対して特急は何%、座席指定は何%というのは統一するのが当たり前でしょう。全部違うのだ。いかにでたらめにやっておるかということです。そういう形でなければ絶対通らない。それもきちっと書いてやってください。

それから、ジェットフォイルは260席しかない、それしか乗れない。それを何で座席指定料を取る。飛行機なんかは座席指定料はないのです。これは飛行機と同じようにするように申し入れてください。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど料金の計算なのですが、聞いたら案分ということだったのですが、案分になってございません。そういう意味では、まちまちだということでございますし、座席指定料の考え方についても全体の料金の体系をすっきりさせていただくという申し入れの中で一緒に考えてもらいたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 何だろう、答弁の趣旨がどういう意図をするのかちょっとわからぬのだけれども、とにかく取るべき代物ではないです。まず、それ以上、飛行機と同じように考えたらどうですか。飛行機、座席は指定してあります。だけれども、料金なんか発生していません。それしか乗れないのだから。座席は指定すればいいのではないの。だけれども、料金を発生させる必要はない。それを私は言っているのです。そういう形をきちっととってください。そうすれば、みんながわかりやすい方向で行くのです。全く今これでは説明がつかない、まず。そういうことですから、そのところをきちっと対応してください。

それから、佐渡汽船はもうちょっと後でまたあれしますが、観光協会、観光業務については、課長は単年度予算という形、使い切りという形はやっぱり弊害があるというふうに今答弁をされました。全くそのとおりだと思うのです。というのは、8月のシーズンが終わると、佐渡の業者さんは来年の営業に歩くのです、もう。もう来年なのです。そのときに何かをしたいといっても、佐渡市側の予算措置は3月議会で決まらないと4月から動けない。そうすると、動き出すのはほぼ6月です。どうしてもずれが出てくるのです、何カ月かのずれが。しかも、大きなずれが出ますから、そのところを通年で動けるようにしてあげないと、そこでいつも途切れるのです。ですから、きちっとした対応ができるようにしてやっていただきたいのです。どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 先ほど申し上げましたとおり、もう既に来年度に集客を予定している幾つかのバス会社とか、そういったエージェントさんからお話がございます。それには契約が必要だというようなことから、債務負担行為とかそういうような今までにないような予算の組み方、こういうものが必要になってくるのではないかとということで、今庁内でもちょっと議論をさせていただいておりますし、それから観光協会にも事業の継続、そういう意味から要請をしていきたいと、こういうことで考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これ市長、どうしても今のことは対応しないとだめなのです。

そこで、なぜ佐渡市ではなくて観光協会をつくって委託をしているか、観光協会自身が役所と同じ体制だからこうなのだ。観光協会は全く別の感覚で動けばこんなことにならないわけです。そういう指導が市長、要るのです。観光協会が役所と同じスピードで同じ感覚で走るのです。観光協会は、自分たちはそんなことをする必要、単年度でやる必要なんかさらさらないのでしょう。成果主義なのだから、成果を上げる方式で動けばいいのです。それができないところに問題がある。これは市長、どうですか。すぐ変わるでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） かなり観光の現実に合わせた運用ができるように、ぜひしたいとは思っています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは市長が指示すればすぐできます、その方向にできますから。観光協会、役所で一緒に動く必要さらさらないので。これは市長が今ここで副市長に指示してください、そうしなさいと。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もうちょっと状況を見て理解して、ちゃんとそれは動きやすいように当然しないと対応できないわけですから、そうさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これを担当するのは副市長だと思いますが、副市長は今の話を、それから今頭の中にある状況で何か不都合があると思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えします。

今議員のおっしゃったように、要は我々着地のところから発進地のほうに的確に情報を流して、向こうのほうからお客を連れてきてもらうということもやっていかなければならない、これが今できていないわ

けでありますし、例えば緊急経済対策できめ細かな事業もやらせていただきましたので、それらを工夫をして進めたいと思っております。市長と相談しますけれども、できないことはないと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 役人的にできないことがないというふうな答弁ではなくて、できると、そういう方向でやるということで考えてください。やり方次第ではできますから。

それで、観光協会の最大の問題点というのは、おんぶにだっこ、佐渡汽船よりまだ悪い。おんぶにだっこで、そして、はいはいまでさせてもらわぬと動かない。まず、独自に自分たちで商品の開発ができない、全く独自に営業をやらない、エージェント回りがせいぜい。これについて、観光課長、独自に自分のところで商品開発をして、そして営業して何人ぐらい、お客さん来ておるのかな。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光協会は、着地型旅行商品を開発するために、2年前に第3種の旅行業の取得をして、今オプションルツアーを設定をして販売しております。

ただ、いわゆる脆弱といいますか、営業網といいますか、本当はそういったオプションルツアーを旅行代理店に販売をしていただく、ここまでやって初めて旅行商品の価値が上がっていく。これをつくるために、原生林のトレッキングとかいろいろ資源がございます。そういうものを組み合わせた、よりクオリティーの高い、そういう旅行商品の開発をこれから心がけていかなければならないと思っております。そしてまた、この10月からの緊急対策、観光協会でも緊急対策会議を立ち上げております。総企画目標は2万7,000人ということで目標を打ち出しております。そういうことでよろしく願います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは課長、なかなか言いにくいのかもわからぬけれども、ここはやはり議会を悪者にしていいですよ。あなた方がしっかりやりなさいよと、こんなところに座っておる必要ないのだと、みんな営業に出ると、お客さんを連れてこなかったら帰ってくる必要ない、そういうことでやらせてください。そうしないと、この体質は変わりません。このまず体質を変えてください。

そこで、あともう一つは空港、市長、これ取り直しをして91.4%までいきました。これでどうして事業申請できないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在当初のスタート時より一步も二歩も進めたいと考えているからであります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは知事にねじ込んで、事業申請をするという形を採用しなければ、いつまでたっても飛行場できません。これをぜひともやってください。

そこで、時間もなくなってきましたので、観光課長に1つだけお願いしておきます。というのは、佐渡で東西南北、例えば北端はどこだ、南端はどこだというような聞かれ方をしますが、そういう標識もなければ、そういう表示も実はないのです。そういうものは大きな資源にはなりませんけれども、一つのポイントになるのです。ぜひともそういうものを出して対応していただきたいのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

旧両津市のときに、二ツ亀のところに方位表というものをつくって、東京方面、ハバロフスクとか、そういう方位表がございます。

ただ、島内の西端とか南端とか、そういったところを決めて、そこに標柱とかそういうものが立っているという情報といいますか、それは私のほうではつかんでおりません。まず、西端がどこに当たるのか、それが観光ポイントがその近くにあるのか、あるいは国の土地なのか、そういうことも含めた中でちょっと調査をしてみないと何とも言えないと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 早い対応をお願いをしておきます。

それでは、もう一度、これ佐渡汽船にちょっと戻って質問をいたします。私、きょうようやく届いたのですが、安全管理規程、これを見ると、4ページ、第4条、これ非常に重要なことが書いてあるので、ちょっと読み上げてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

佐渡汽船の安全管理規程、これ18年12月25日のものでございますが、その今議員おっしゃいました4ページのところです。第2章としまして、経営トップの責務というところでございまして、表題が経営トップの主体的関与、そこで第4条、「船舶による輸送の安全確保のため、経営トップは次に掲げる事項について主体的に関与し、当社及び受託会社全体の安全マネジメント体制を適切に運営する。（1）、関係法令及び社内規程の遵守及び安全最優先の原則の徹底。（2）、安全方針の設定。（3）、安全重点施策の策定及び確実な実行。（4）、重大な事故等に対する確実な対応。（5）、安全マネジメント体制を確立し、実施し、維持するために、かつ輸送の安全を確保するために必要な要因、情報及び輸送施設等を確実に使用できるようにすること。（6）、安全マネジメント体制の見直し」というところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 市長、これ今のところが全くできていない。これ読んで、自社のものですよ。これ認識どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。



高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだというふうに思います。本来規則は規則で、それを守らなければ意味がないわけで、人を運んでいる、命を運んでいるというやっぱり認識の欠如だというふうに思います。

それから、先ほど申し上げた中で誤解があると困るので、ちょっと訂正というか、つけ加えさせていただきたいのですが、8月16日に佐渡汽船が来たのは先ほど私が申し上げたとおりなのですが、あのときには23日からダイヤが変わるということで、皆さんにダイヤの変更をお伝えしなければいかぬということがあったので、佐渡汽船の名誉のために申し上げるのですが、どうしてもあのときには運輸省から佐渡市と協議をして決定しろということ、極めて急いでおりましたので、これについては佐渡汽船が来るのは当然だろうというふうに思います。そういうことで、ちょっと今加えることを忘れたので、佐渡汽船の名誉のために申し上げたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） それで、佐々木課長、もう一点、15ページ、事故処理に当たっての基本的対応というのをちょっと読んでください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

第13章になります、海難その他事故の処理という項目でございまして、事故処理に当たっての基本的態度、第42条、「事故の処理に当たっては、次に掲げる基本的態度で臨むものとする。（1）、人命の安全の確保を最優先とすること。（2）、事態を楽観視せず、常に最悪の事態を念頭に措置を講ずること。（3）、事故の処理業務はすべての業務に優先して実施すること。（4）、船長の対応措置に関する判断を尊重すること。（5）、陸上作業員は、陸上でとり得るあらゆる措置を講ずること」。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 市長、ここもそうなのです。自分のところで作ったマニュアルはあるのです。あるものを全くやっていない。そういう認識がないから、この経営者はこんなことをするのです。まだそのほかに45条にも経営トップのとるべき姿勢というのがあるのです。そういうものをいっぱい自分のところで持っておきながら、何にもやっていないのです。マニュアルがないのではない。マニュアルを全く知らない。自分のところで作ったものですよ、そのことを認識全くしていない。これがこういう事故を起こしたのです。だから、私は人災だと言っているのです。そういうことをしっかりと自分でやったところ、自分のマニュアルさえわからない人が社長で何ができますか。すぐやめていただきたい。このことは知事に即刻申し入れていただきたい、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それについては、私どもの持っている株式の数とかそういうこともあります。そ

れは県が判断されて決めることだと。

ただ、そういうマニュアルがあるわけでもありますから、そのことについての極めて厳格な運用を申し入れることはきちりいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） それで、私は代替船は絶対に必要だと思っているのです。というのは、もし同じような事故が今度起きたらどうなるのですか。アウトです。今度10月に船が動き出すからいいだろうではないのです。貨物船をチャーターしたからいいだろうではないのです。同じような問題が起きてきたときにどうするのですか、どういう対応をするのですか。それこそ危機管理が問われますよ、どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

〔「佐々木君じゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その問題についても答えはできませんでしたが、きちりその対応についてはどうなっているのだということをお聞きしました。返答はありませんでした。その後ジェットフォイルも3回ばかり、ああいうふうな問題が起きたわけで、現実の問題になる可能性はゼロというわけではありません。問題は、きちり私が申し上げたのは、特に主なる部品、佐渡汽船もこれは壊れるはずがないと、こう言っているわけです。そこのところに甘い、今議員がおっしゃるには、それは人災だと言われるのですが、かなり問題もあったのではないかとすることはきちりお話ししておきました。これについては、この後の1カ月の間、綱渡りですが、きちり対応していただくようにしてもらわないと困ります。そういう厳密な意味で、壊れるはずのないところが壊れるということは、やはりどこか気が抜けているところがあったのではないかとこのふうに思われます。いつも言うのですが、飛行機だったら落ちていくわけですから、そういう意味で厳格なマニュアル運営を望んでいるところです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 壊れるはずのないところが壊れるのが事故なのです。やはりそういうことであれではなくて、対応はきちりしていただく。私は前々から市長知っているように、高速フェリーの導入をやるべきだと、もう10年も前から私は言ってきたのです。今回北海道にナッチャンという船がありましたよね。この船をとこの話も漏れ聞くのですが、県のほうも動いているという話も聞くのです。これは代替船としてはどうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も詳しく知るわけではないのですが、依然2カ月が1カ月になったというわけですから、恐らくいろんな対応で難しかったのだろうというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 今こそ佐渡汽船の体制を変えるいいチャンスなのです。佐渡汽船は経営者としての能力がない人が社長をやっていますから、経営判断がない。今までは古川さんという社長であった時代は、車社会に合わせてカーフェリーをつくって、高速時代に合わせてジェットフォイルを導入した、これはやはり経営者の決断です。いろいろ間違いを起こしましたがけれども、では今の方は事故処理もできなければ経営判断も何もしていないではないか。やはりここはこういうチャンスですから、そういう新しいものを1年間のリースで持ってきて運用してみる。だめならやめればいいだけの話ですから、そういう対応が私は必要だと思うのですが、もう行政が、県がやるべきだと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、そこまでの知識はありませんので、県が対応すべきだというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） ここはやはり市長が知事に、あなたの責任だよということでしっかり申し入れをする。そうでないと、こういうときというのは類似事故が起きるのです。もうジェットフォイルで起きています。今回もそういう、きょう記事が出ていました。結果してそういうことがつながっていくのです。ですから、そのところの対応を間違ってはならないと思います。

この間私ども10人ほどで、熊本フェリーという高速フェリーを運航している会社見に行ってきました。ここの船も60キロぐらいで走る船です。ちょうど距離は半分ぐらいの距離。何とこの車6メートル未満、片道で3,000円です。倍にしたって6,000円です。3倍にしたって1万2,000円です。そして、人の移動、これは片道800円です。やはりそういう形で運航して黒字を出している会社があるわけです。何が佐渡汽船と違うのか。ですから、私は新しいものにちゅうちょするのではなくて、やっぱり挑戦をするということが必要だろうと思うのです。その意味で、私は高速フェリーがあいておるなら、ナッチャンという船を1年間リースして使ってみたらどうだと。波の関係、港湾の関係いろいろあるのでしょうか。しかし、それをクリアできれば、その船ではなくてもそういう方向で動けばいい、そういうことが必要なのではないですか。この会社はオーストラリアの船を動かしたけれども、難しいので、国産の船にしたわけですから。こういうことが私は必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それほどの、それを判断するほどの知見と知識がありませんので、その問題について、すぐいいとか悪いとか言えないのですが、佐渡と新潟の場合は、やっぱり外海でもありますので、非常に強い波浪に対する対応だとか、特に安全に対する基準、ルールというのはかなり国から強く言われていると、これは佐渡汽船からの話なのです。そういう状態でもありますので、将来の問題だと思えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは佐渡汽船が今回つくろうとしている船も単胴ですよ。今高速に対応できる

安定性という、やはりカタマランの船だと言われているのです。そうすると、今回私も見に行ったのもカタマランなのです。そうすると、あとトリマランがいいだろうというふうな話があるわけです。こういう中で、では何をという、そういう佐渡汽船に研究心というのが全くない。私があわあ言ったことで3年ぐらい前かな、ナッチャンも彼ら、調査には行きましたけれども、全く動く気配ない。こういう事態が起きたときこそ、そういうチャンスだと私は思うのですが、市長、どうですか。もう少しねじ巻いてみたらどうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな情報は佐渡汽船にも当然あると思います。検討しているのだろうというふうに思っています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 今市長もよく承知だろうと思うのですが、高速の時代では非常にオーストラリアあたりが先行しています。その中でもいろいろの船があるのです。そういうものは、やはり検討していくという姿勢がなければだめだと思うのです。私がしたような値段で運航できるとすれば、なおさら。というのは、この船というのは6人で動いているのです。ナッチャンも9名という人もいるし、16名という人もいます。そのくらいで運航できるわけです。今の佐渡汽船は二十七、八名でしょう。だから、それがどうなのか。交代要員を入れると四十何名という人間がいるのです。ですから、そういう形と今の私が提案するようなものと、ではどうなのということになっていくので、そのところも含めて経費軽減ができるならいいのではないというふうに私は思うのです。

私も今の資料要求で、佐渡汽船の今ジェットfoilは1便34万円の経費で運航できるということです。カーフェリーは108万ぐらいかかる。そうしていきますと、二千幾らにしても120人乗ると、経費出るので、260人でしょう。この間私行きましたら、満員ですといってキャンセル待ちの券をくれました。そのくらい今、そうしますと、これ大きな黒字が逆に出てくるのではないの。そういうことだって今回の件で想定ができてくる。前回の市長が提案した1,000円の航送料のときもそうです。結果して黒字になりました。佐渡汽船の料金設定自体が本当に正常なのかどうか、まともなのかどうかという疑問が出てくるのです。恐らく今回もこの間に出したジェットfoilの運賃は黒字になります。そうしますと、やはり料金設定がどうなのという私は考え方を改めてもらうという方式も必要なのだと思います。そういうことを含めて、検討していただきたいと思うのですが、これはやはり県とやらなければだめです。佐渡汽船とやってもだめです、もう。あそこはもう死に体ですから、全く機能しませんから。知事とひざ詰め談判でこのことと飛行場のことを詰めていただきたい。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在佐渡と新潟本土との間の航路については、どうあるべきかという検討協議会の立ち上げ方を知事に直接お願いしました。知事もそれについてはやろうと言っているのです、この協議会を通じて、それではどこの航路は何便必要なのか、あるいはどういう船が必要なのかと、そのときにやは

りやっていくべきだと思います。議員が言うように、やっぱり新しい時代には新しい道具や船ですか、そういうのも当然必要になってくるわけです。さっきそれが議員が言われるのが外海でネットがあるのかどうかというのはわかりませんが、そのスピードの速さで償却の分が非常に安くなる。もちろん油は総体的に食うわけなのですが、それにしても、ではジェットとの比較、フェリーとの比較、これをきっちりとした第三者も入れた機関で検討するというのは非常に大事だというふうに私も思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） それで、私は佐渡汽船側がいう今度船をつくりたい、60億だというけれども、この60億というものの積算をしてみたことがあるのですか、そういう情報収集したことがあるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、全然ありません。ですから、いずれにしても話が詰まってくれば、当然その数字が出てくるべきだというふうに思います。まだ正確には、先ほど課長が聞いた程度で、そういう意味では最終的な金額の提示だとか積算の内容についての説明はまだ正式にないというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） これは佐渡汽船側から60億という話が出ているのです。私が今いろいろ情報をとっておる中で、1万7,000トンの大型カーフェリーが47億でできたという話も来ているのです。今回私ども見に行ったのも大体おおよそ20億です。ところが、60億というのが余りにも高額過ぎるのです。ここをあなた方はやっぱり疑問を持って、調整をやるにしてもそこを正確に調査して、これならということではなければこれはやれないと思うのです。向こうから言うてくるのだけうのみにしてやるわけにはいかないと思うのです。そういうことをしっかり調査をしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思いますし、ああいう船は世界各国が船の供給者としてあるわけですから、特に今円高でもありますし、これはどうなるかわかりませんが、余り思い込んでやるというよりも、きっちりとした検討をしたほうがいいというふうには考えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

祝優雄君。

○25番（祝 優雄君） 午前中も出ていましたけれども、神田造船だけでつくと、そこからしか見積もりが来ないということでは困るのです。こういう為替の状況のときですから、海外でつくったっていいのです。そういうことも含めて、やはり、ではどうしたらいいのか、どこにどういう技術が蓄積されておるのか、そういうことも見ながら私はやるべきだというふうに思いますので、その辺のところをしっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時46分 休憩

---

午後 4時56分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、根岸勇雄君の一般質問を許します。

根岸勇雄君。

〔23番 根岸勇雄君登壇〕

○23番（根岸勇雄君） 地域政策研究会の根岸勇雄です。本日最後の質問になりましたが、しばらくの時間、おつき合いをいただきたいと思えます。それでは、通告に従い、順次質問を行います。

ことは例年にない猛暑、地域によってはゲリラ豪雨による災害、当佐渡においては思いもかけない佐渡汽船おおさど丸のエンジントラブルによる長期欠航、8月11日、佐渡汽船ロビーは大混雑、乗客が熱中症にかかるなど、観光シーズン最盛期を迎えていた佐渡市の観光業者関係者や旅行者、旅行者に大きな影響を与えました。また、島の経済や市民生活にも影響が出ております。当局の発表によると、修理には約2カ月もの長期間が必要、しかも代替船はないという。新潟・佐渡間はおけさ丸1そうとなってしまう。万が一おけさ丸にトラブルがあったら、島民の暮らしは一体どうなるのでしょうか、不安がいっぱいです。海上航路に何の不安も持たず暮らしてきた島民の頭に真っ先によぎるのは、さまざまな事態に対応し、安全な航路は今後一体どうなるのかという不安だったのではないのでしょうか。

加えて、15日にはジェットフォイルぎんがも故障し、混乱に拍車をかけました。船舶も建造してから時がたてば当然故障もするでしょう。定期的な診断も小まめに必要となってくるのは当たり前のことです。しかも、海上の波力に耐えながら航行しなければならず、老朽や損傷をも想定し、航路の安全第一の運航計画を立てるのが責任ある対応ではないだろうか。定期診断や修理の場合は代替船の確保は当然のことであると思うが、このような最悪の事態にマニュアルがなかったということですが、本当でしょうか。佐渡航路は国道です。何よりもお客第一を再確認していただきたい。悪いことは重なります。二度あることは三度あるといいますが、早急に危機管理に対するマニュアルを整備し、全社員でこれを実施、維持することを提案し、市長の今後の対応策についてお聞かせください。

空港の確保も大切ではあると思えますが、車両や多くの物資の大量輸送等、島民の暮らしの足は航路が基軸であります。海洋基本法及び離島振興法には、島の暮らしの成立が国民経済の発展及び国の利益の増進に寄与すると明確に規定しております。航路の歴史が明確に示しているように、一つの民間の企業の責任のみでは安全な航路の確保は不可能であります。当佐渡汽船においても人口が10万人、観光客が100万人を超えるような利用があれば、収入の確保ができて、行き届いたサービスも可能であると思えます。近年、利用客の大幅な減少などによる佐渡汽船の収入減に伴う大きな見直し、縮小を余儀なくされたということでもあります。佐渡観光の立て直しが重要な時期、そして島民の暮らしへの影響はどのようになる見通しなのか、そして人口減少の歯どめのかからない状況の中での公共交通機関のあるべき姿はどうか、市長の国、県に対する対応策をお伺いいたします。あわせて、継続となっております佐渡・新潟便の再開

のめどはどうなったのか、せめてこのような事態に飛行機が飛んでいたらと考えますが、市長の対応についてお伺いをいたします。

次に、平成22年度当初予算についてお尋ねをいたします。島内経済の下支えとしての市単独公共事業の増額確保、きめ細かな市単独事業の実施に地元企業への受注の配慮、また切れ目のない適切な発注のための庁内体制の整備をしたところですが、第2・四半期も今月で終わりますが、現在までの各課の発注状況についてお伺いをいたします。

次に、民生委員の確保と高齢者の福祉についてお伺いをいたします。今全国的に不明高齢者が問題となっております。特に大都市に多いようですが、平成21年度に全国の自治体が行った職権で住民票を削除した数は、何と5万9,419件にも及ぶといえます。住所を把握する本籍地にある戸籍の附表の記載はどうしたのだろうか、人が死亡すれば、市へ死亡届を出し、住民票や戸籍から削除をされる等、一連の当たり前の手続が行われるのです。幸い、佐渡市においては該当者が一人もいないということで安堵をしております。

ここで大変不思議に思うのは、1年前に5万人を超える多くの不明者たちの年金、医療、介護保険、税金など少なくとも公的機関が関与する手続は一体どうなったのだろうか、担当者は不思議に思っていなかったのか、今なぜこのような問題が取りざたされるのか、そのままにしておく、150歳とか200歳とかのものが出るといふ。だから、職権削除をするという、削除後に仮に生存者が確認されたら、どう処理するのだろうか。担当者は次から次へと異動によりかわっていく。推定すると、心ある職員が、これはおかしい、見過ごしてできないことだとして今回のように明るみに出たと思います。担当者は、その処理の不自然さや不備によく気がつくものです。それも長い期間担当すると、熟知できることにより、その改善策やさまざまな提案が可能になってくるという行政経験者が多い。行政の高齢者の安否の確認については、全国の例を参考に、今後取り組んでほしいと願っております。何よりも家族のきずなや地域のきずなを大切に、そして個人情報保護条例の趣旨を履き違えないようにしていただきたい。行政の高齢者福祉には、補完的な役割を担う民生委員の力が大きいと思います。佐渡市では、ことし11月末で改選を迎える民生委員201人のうち100人以上が退任したいという意向ですが、民生委員も高齢化しており、仕事についても年々複雑さを増してきているという。この現象は、地域を支える他の役職についても同様のことが言えると思います。

そこで、市長にお伺いをいたします。佐渡の過疎高齢化、地域が非常に広く複雑で、国が示す基準では対応できないことは明白でございます。今一般的にボランティアと言っているが、何でもかんでも善意にすぎること無理だと思います。自分たちの生活もあるのです。超高齢化社会に対応できる新しい団体自治をひねり出さないと、悠々の歴史に築かれた地方の文化が朽ち果ててしまうおそれが強まってきます。地方は国の礎であります。どのような思い切ったアイデアをお考えなのかお伺いをいたします。

次に、佐渡市の財政から見た将来ビジョンについてお伺いをいたします。佐渡市の定めた将来ビジョンは、平成31年度の一般会計予算規模は309億円となっております。地方債の残高は31年には平成20年度の557億円に対して391億円と減少を示しておりますが、実質公債費比率は平成20年の16.7%に対し、平成31年度に至っては21.4%と高くなっており、起債依存が抜けられないように思いますが、どのような理由によるのかお伺いをいたします。歳出の中の人件費は、平成21年度、84億円に対し、平成31年には54億円と減少しておりますが、職員数はどのようになっているのかお伺いをいたします。

さきの総務省が公開している2007年度の決算データに基づき調査されたという民間シンクタンクの関西社会経済研究所の発表した財政運営効率ランキングによると、新潟県では最上位の85位が見附市、最下位741位が佐渡市であるといえます。市長は、この原因についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。また、職員数が多いという批判の声を聞きますが、特に類似団体に対して、島という特殊性に基づく保育園、上下水道、消防等、地域に置かなければならない施設に配置される職員数を考慮した一般行政に対する比率で算定した比較はされているのかお伺いをいたします。市として、当然そのような考え方で臨まないと、離島振興という点から片手落ちになるのではないのでしょうか。しかしながら、今市役所業務のすべてを包括的に民間委託をし、職員数を9割、人件費を8割というような試みが始まっていると聞きますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

そして、財政改革という面のみで進めると、予算規模は縮小されますが、島の経済は著しく小さくなり、雇用の場が少ない島では生活が成り立っていかず、一層の過疎化が進んでしまうと思います。佐渡市の将来ビジョンで示す市成長力強化戦略の実現性の決め手はどのようになっているのか、我が子や孫に島に残って生活してほしいと言えるのかお伺いをいたします。ひたひたと迫ってくる過疎化の一層の振興と少子高齢化、小さな集落は消滅、また消滅寸前のところが出ております。島のあちこちから今のままだと、いずれ無人島になってしまうという声がささやかれてきているのが島の現実であります。島の未来を憂う人たちの声があちこちから聞こえますが、住民の自治参加という面で好機ではないだろうか、行政との協働社会をつくり、島の未来を大いに語っていただきたいと思います。

財政の未来を理解するには大変乏しい時間で質問も断片的にならざるを得ませんが、最後にお聞きをしたいと思います。昭和30年代、まだ我が国が高度経済成長の前夜のころ、1市9カ町村の職員はわずかに数百人くらいではなかったかと思いますが、そのころの職員構成についてお伺いをし、その後道路、河川、漁港、海岸保全、上下水道、ダム、砂防ダム、圃場整備等の社会資本が整備され、現在は維持管理の時代を迎えているのですが、何となくそんなイメージが浮かんでまいります。当時は人口10万人に近かったのではないのでしょうか。そのころの行政サービスの移り変わりとも未来のあるべき姿を描く大きな参考になると思いますので、お伺いをし、1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 根岸勇雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡汽船のおおさど丸の事故の件でございますが、多くの議員の方々にもお答えし、そしてこれからも非常に多くの議員が質問されるということで、重複することもあると思いますが、先ほども少々お話ししましたが、貨物船のチャーターについては、市から極めて強く要望を行い、9月6日から船は小そうございますが、貨物船が就航して、1日1便、新潟、佐渡、両方から、特に緊急を要するタイミングを必要とする貨物等を運送しております。いずれにしても、2便体制自体が佐渡の生活に非常に深く組み込まれていて、特に以前は物を量的に運べばいいというふうな状態でございましたが、現在は我々の生活はきめ細やかに時間に合わせて商品あるいは貨物が搬入出されるという仕組みができ上がっております。それに対応するべく、佐渡汽船には単に積めればいいというふうな考え方を廃してもらい、ぜひ便数をふやしても



らうということをお願いしました。

また、当初は2カ月ということでしたので、本格的な代替船を探すということをやっておりましたが、今回1カ月で済むということですので、そういう意味で貨物だけで対応が当面不便ではありますが、できるということになりました。今後とも安全を守りながら、かつまた整備等については真剣に取り組んでもらうということを基本に、国や県と連携しながら、安定した運航体制の構築を要求していきたいというふうに思います。

当然お話しありましたように、離島振興法や海洋基本法、それからこれからできるであろう交通基本法も含めて、離島が人が住む土地として、十分価値があるということの主張をし続けていきたいというふうに思いますし、そういうふうになるというふうに確信しております。

空路の問題につきましては、現在佐渡・新潟航空路を継続することは近い将来信じておりますが、滑走路の拡張にとっても非常に継続性も含めて重要な役割をしているということですのでございます。残念ながら旭伸はなくなりましたが、現在県が進めている新しい航空会社の体制整備を続けてそれを支援し、現在県が調整中という報告を受けております。

市単の発注状況についてでございますが、長引く不況に対する経済対策として、建設工事の早期発注、切れ目のない発注が大変重要であります。現在建設工事早期発注連絡調整会議が立ち上がっておりますが、迅速な対応、的確な進捗管理を目指して、また今年度、工事発注に技術担当職員の増員を行い、切れ目のないバランスのいい発注を続けていくつもりでございます。詳細は契約管理主幹から説明をさせます。

高齢者の所在不明問題については、これも詳細説明させますが、100歳以上の高齢者51人について、すべて職員が訪問し、所在確認をしております。今後93歳以上の高齢者を対象にして安否確認を含めて敬老祝品の贈呈を通じて民生委員をお願いしておりますが、その辺について確認を続けてまいります。

民生委員の確保についてでございますが、議員おっしゃるように民生委員、なかなか見つかりません。1つには、民生委員の年齢基準の問題もございまして、若い人たちを一定の比率入れなければいかぬということになりますと、なかなか難しゅうございます。また、各種相談業務等で非常に多様な業務をこなしてもらわなければいかぬということがあります。そういう意味で、これからどうするのかということですが、この限界をやはり着実なやり方でしか解決できないのではないかと。共助の仕組みとしては、地域にある人材、施設、各種団体等の資源を再利用する、フル利用して対応せざるを得ないというふうに考えております。

将来ビジョンの実質公債費比率の試算でございます。分母になる標準財政規模のうち交付税比を毎年昨年比マイナス1%見込んでいるため、徐々に比率はこれからも高まります。最終的には先ほど議員も言われたように21.4%まで上がりますが、限界の25にはちょっと間があると。そこまで実は合併特例債の問題がありまして、これから続々出てくる合併特例債の消化で一時的には上がりますが、極めて有利債でもございますので、起債総額はふえますけれども、財政面では大丈夫であるというふうに確信しておるところでございます。

それから、職員の見込みについてでございますが、これ詳細、また数字がありますので、担当に説明させますが、平成31年度は人件費54億円、この人数は889人、一般会計の職員は692人でございますが、そういうふうな人数を考えております。確かに離島の場合は、非常に佐渡ばかりではありません。同じときに

合併しました対馬、壱岐も同じ状態でございます。そういう意味で、起債総額の問題は有利債という形の起債でもございますので、ただ起債の額の大きさだけが不安材料になるということではございます。

ただ、いつも申し上げているように、交付税の変動が極めて大きく影響を与えますので、このことについては十分注意しながら対応するというふうにしなければいかぬというふうに考えております。

関西社会経済研究所の財政運営効率ランキングでございますが、新潟県において佐渡市が最下位である、これは自己財源が一番少のうございます、市の中では。数値としては、それは当然ありますが、これも議論があるところでありますが、交付税の金額が極めて大きいと。

ただ、これも31年には今後10年後に比べて50億ぐらい下がります。しかし、もともとの分母も下がってまいりますので、そういう意味で将来ビジョンの数値どおりにいけば大きな問題はないと、極めてそのとおりになれば健全であるというふうに考えておるところでございます。民間シンクタンクの財政運営効率ランキング、これは数値の見方でいろいろ変わるわけございまして、これを単なるランキングだけで数値を一喜一憂するというのもどうかなというふうに考えておりますので、確かに自己財源少のうございませう。注意しながら進めていく。

それから、議員がおっしゃるように、急激に何事もシュリンクする、小さくなるということになると、地域の企業あるいは含めて経済が極めて困難な状況になるということもありますので、そのバランスを考えながらやらせていただきたいというふうに思います。

成長力強化戦略についてでございますが、なかなか離島でございますので、企業誘致も難しゅうございます。努力をしておりますが、ちょうどリーマンショックのときにかかって、企業誘致も一時とまりました。しかし、それなりに新しい取り組みに対しても効果も出ているところも、発現しているところもございます。特に環境経済の中で経済とのバランスのトキ認証米、これは現在ご存じのように、極めて日本で一番売れているのではないかなというふうな米でございます。ただ、これも営業力をつけて販売に現実努力をしないと、農協さんだけの力でやれるかという、非常に難しゅうございます。これが成功すれば、ほかの商品に手を伸ばそうとしておりますが、そういうことも含めてやる。

それから、議会の協力あるいはご発想のもとに、スポーツツーリズムが極めて盛んになり、成功しています。佐渡でイベントを持つと、環境という追い風もありますけれども、佐渡でいろんなスポーツをやりたいという方々がふえておまして、この波に必ず乗ると。

それから、今度は飛行場の問題も含めてですが、この間九州の島々を回ってきましたら、そのところの市長さんや町長さんはみんな中国へ営業に行つて、行くとお土産に飛行機何機分の団体旅行をもらえるというふうなことらしゅうございます。できるだけ中国の大きな勢いを佐渡に呼び込みたいと思っておりますし、空港があれば必ず実現できるというふうに考えております等々、我々の将来への種まきとその回収について努力をするつもりでございます。いずれ無人島などならないように最大限努力をいたしますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

中川行政改革課長。

○行政改革課長（中川和明君） お答えいたします。

職員数の見込みについてであります。平成21年度の職員数は一般会計で1,154人で、その他に公営企

業会計の職員を含めると1,466人です。また、平成31年度、人件費54億円に對しましては、一般会計職員を692人にして公営企業会計職員を含めると889名を計画しております。

佐渡市の特殊性を配慮した定員管理が必要ではないかというご質問でございますが、職員の定員管理は総務省が示す総務、税務、民生等の部門別の基本職員数に広大な行政区域であることや離島であるため、他の自治体との連携がとれないというような地理的条件を加えて、トキや佐渡金銀山を活用した産業振興策を図るなどの特殊事情を配慮した定員管理となっております。また、市役所業務の包括的な民間委託についてでございますが、職員数の削減を進める上では必要不可欠と考えております。

○議長（金光英晴君） 石塚契約管理主幹。

○契約管理主幹（石塚道夫君） お答えいたします。

建設工事の発注状況でございますが、未発注の繰り越し工事を含めて今年度発注を予定している建設工事の件数、事業費は799件、約88億3,000万円です。8月末の発注状況ですが、件数で494件、全体の62%、事業費で約37億円、42%の発注をしております。第2・四半期ということで、9月末までに一応予定しておるものとしましては、件数で約580件、73%、事業費で49億円、約55%の発注を目指して今努力しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） それでは、佐渡汽船問題からいきたいと思いますけれども、おおさど丸欠航の件につきましては、同僚議員2人に私の聞きたいところもほとんど答弁をいただいたわけですが、その中で二、三点ちょっとお聞きをしたいのですが、先ほども課長のほうからマニュアルの作成を18年の12月25日に作成をしたということでございましたけれども、私はこれ佐渡汽船が佐渡汽船の職員だけでつくったマニュアルではないかと思うのですけれども、今業種はいろいろありますが、中小企業を取り入れておる、いわゆるISOという言葉も課長、ご存じでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

名前は聞いたことございますけれども、内容まではちょっと詳しくはございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） その中で、先ほど同僚議員の安全管理規程の中に労働マネジメントシステムということやうたっているということでしたけれども、マネジメントシステムについては、いわゆる中身というのは、これ安全だけではなくて安全品質マネジメントISO9001:2008ということになっておりまして、この中には顧客満足及び品質保証を目的とするすべての業務活動を含むということで、これをきちっと文言を精査して、全社員に徹底をして、これからの危機管理に充ててほしいと思うのですけれども、佐渡汽船はとも独占企業で、社内につくったマニュアルを何も18年から一度も検証していないと思うのです。ISOという規格ですと、部外者からその会社に専門家が入って、マネジメントシステムをつくって半

年置きにサーベイランスとか、それに対して実際それを履行しておるのかどうか、例えばさっきからお話出ていますように、代替船についてもマネジメントシステムの中に、ではおおさど丸は10月1日から就航するけれども、こがね丸が逆に先ほどもお話しでしたが、故障したときの対応はどうするのか、そういうことまできちとうたっていないと、18年につくって全く何も危機管理マニュアルというのが機能していないと思うのですが、そういうことについて強くやはり佐渡汽船に市から要望していただけないと、ただ前回の全協の中に資料としてありますけれども、危機管理マニュアル等を整備すること、今回の事態に関する原因究明、結果等を踏まえ、安全管理マニュアルを整備すること、恒久的な対策を講ずることと、ただ書いてあるだけですけれども、これをだれが管理するのか。恐らく佐渡汽船の社長も先ほども話ありましたけれども、こういうものには何も頭っていないと思うのです。普通のちっちゃな会社でも、業種は違ってもこの品質マネジメントシステムというものを取り入れて、競争相手がおるから、自分のところの会社ではこういうことをして、こうなるということをちゃんとうたっているのです。ところが、佐渡汽船は何にもそんなことは関係なしに、想定外の事故でしたなんて簡単なこと言うておるようですけれども、想定外ではないですよ、これは大問題ですよ。どうですか、課長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほど前の祝議員に説明させていただきました安全管理規程、これは確かにございます。今回のマニュアルというのにつきましては、やはりこういうものがあつたとしても、では例えば今回のようなことがあつたときにどう対応するのかというマニュアルがやっぱりないということでございますし、先ほどのお話の中にもありましたように、こういう規程があつても、それをちゃんと守っていないということもございますので、我々としては、やはりこれをこの規程に沿ってしっかりそれを実施するマニュアルをつくっていただきたいというようなところを強く申し入れていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） それで、10月1日におおさど丸が就航するというので、その間貨物船をチャーターして荷物の運搬をするということでございますけれども、松前丸ですか、これは2トンのコンテナを100個ぐらいは積んで運べるということですが、先般のこれも市場調査の中で、特に建設業関係、医療機関において、建設業関係では3メートル以上の長尺物は貨物船は対応が難しいという返事と、医薬品ですけれども、これも在庫対応に限度があるということで問題視されておりますけれども、医薬品についてはカーフェリーでだめなら、ジェットfoilでも運べると私は思うのですけれども、まず鋼材関係の3メートル以上について、10月10日までの間、まだ2週間ぐらいあるわけですが、副市長、どういう対応をこれから考えるつもりですか。これにはやはりさっきも代替船はまあまあ10月1日におおさど丸が就航すれば要らぬという考えだと思ふのですけれども、例えば1艘の船が2カ月間ドックに入ったと。その間に、ではもう一つの船が今みたいな故障をしたときにはどういう対応をするのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、そういうことがないようにするようという申し入れをしました。では、具体的にそういうことがないのかということになると、現実問題として今回起きたわけなので、今回とりあえず松前丸、これが入って、当面あと1カ月弱の間、運航するにしても次の問題があるということで、実はそれについての対応が現状ではできないわけです、具体的に。本来であれば、危機対応マニュアルでそのときはどういうふうにするのだということがきっちりできていれば、できるかどうかは別に、例えばほかの船を緊急的に一時お互いに相互の貸し借り契約ができるとか、そういうことができるかもしれませんが、恐らくこの1カ月の間にできるとは思いません。いずれにしても、祈るような思いで今回の1カ月は何とか松前丸でカバーしていただきたいと。

それから、鋼材等を3メートル以上対応できないというのは、私きょう初めて聞きましたが、もしその問題が緊急にあるということであれば、ぜひお申し込みいただいて、我々も応援して佐渡汽船に対して直談判するという形にしたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） 3メートル以上のものが積み荷として扱いにくいということは、実は私はわかっておるのです。今厚生連の改築工事が順調に進んでおる中で、やはりあそこに入る荷物が毎日大きいトレーラーで何車って入っているものですから、これはやむを得ぬのではないかとありますが、普通一般の建設業に対して大変迷惑がかかっておるわけです。それで、佐渡汽船もずるいというか、自分のところの協力会社とか関連会社の車の荷物はとっとと先に積んで、色の違う車のはおまえたちはまだだめだというような極端なそういう扱いはしていないと思うのですけれども、これはやはりあと2週間、市長あるのです。そこら辺をやはり色の違う車だから差別して積みぬとかという、そういうことはやめてほしいのです。実際ほかの業者だって大変迷惑がかかっておるのです。だから、そういうこともこれからは特に10月10日まで2週間ぐらいしかないのです、それがやはりおおさど丸が就航して荷物の緩和ができるかということ、それも確約できないと思うのです。まして今度海が荒れるとかなんとか、年度末、年始にかけてそういう想定外の事故が起きたという場合には、また同じことが繰り返されると思うのですが、やはり市長からそういうことはきちっと佐渡汽船に対しても言ってほしいのです、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 必ずきっちり申し上げます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） ぜひお願いをしたいと思います。

それで、次に民生委員の確保についてお伺いをいたしたいと思います。先ほどもお話ししましたように、民生委員については、201人のうち100人くらいの方がおやめになりたいというような話を聞いておりましたが、その後の対応についてどのようになされたのか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民生委員につきましては、民生委員児童委員が201名のうち、今回89名の方が改選となりました。また、主任児童委員につきましては、16名のうち5名の方が改選と、退任ということになりましたけれども、結果して9月1日に佐渡市の民生委員推薦委員会というのを開催したわけですけれども、総定員217名につきましては、すべて民生委員を県のほうに推薦することが可能ということになりました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） この件について、先ほど市長も年齢があるというお話をしましたけれども、各地域で民生委員児童委員の確保には大変苦勞をなさっておると思うのですけれども、ここでちょっと聞いてもいいのかどうか、民生委員の年間の報酬は幾らぐらいでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

民生委員さんにつきましては、基本的には無報酬ということにはなっておりますけれども、しかしながら活動費ということで実費相当といえますか、という形で活動費が出ておまして、県のほうからは年額5万2000円の活動費が出ております。また、あと佐渡市独自の活動費といたしまして、お一人当たり年額で12万3,600円が出ております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） 県から5万、佐渡市から12万ということですが、これは民生委員が例えば相談する相手のお宅まで車が行き来すると、例えば油代等については、ここの中に含んでおるのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

基本的にはこの中に含まれております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） いろいろと民生委員にお願いをして歩いた中、また市民の人からの声を聞きますと、県からの5万については、佐渡市はタッチできないのではないかと思うのですけれども、佐渡市単独の12万3,600円ですか、これについてやはりせめて年齢が主任児童委員は55歳という若い人をお願いするわけですから、もう少しこれをアップするようなことで考えはないのですか、市長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、民生委員さん、非常に大事な仕事といたしますか、やっただいていてというふうなことは重々承知しております。しかしながら、この制度といたしましては、基本的にはボランティアの

活動ということをお願いしているところでございます。

また、他団体等の独自の活動費支援の状況等、調べたことがあるのですが、佐渡市はそういった意味ではかなり上のほうの活動費が出ていると、そういったこともありますので、今の件につきましては、今後ちょっと研究課題とはしたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） 佐渡市は報酬が高いほうだということですが、やはり佐渡市は面積的にも大変広い範囲を民生児童委員さんをお願いをしておるわけですから、ぜひ今後の課題として、そういうことも検討していただきたいと思います。

ちょっと順序があちこちしますが、佐渡市の将来ビジョンについて、先ほど市長のほうからご説明をいただきましたが、その中で民間に包括支援ということでお話をしましたけれども、実は包括業務委託ということで、ちょっとこれは兵庫県の加西市の例なのですが、非常に佐渡市も将来ビジョンの中でいろいろとうたっておるわけですが、加西市は包括業務委託市民説明会ということにして、既に29日に、行革課長はこの内容についてはご存じかと思うのですが、ちょっと一部紹介をしてみます。「加西市の一般会計は190億円、連結では411億円で、市税収入は61億円です。人口5万人のため、市民サービスを病院や消防も含めると1,120名のスタッフで担っています。その人件費総額は年間77億円です。このうち病院と消防を除いた651名の職員の年間総人件費は34億4,000万円で、彼らが担っている業務のうち、民間に任せたいほうが効率的でサービスの質も高くなるものについては、できるだけ民間に任せたいと考えています。民にできることは民に任せて、反対に公務員でなければできない仕事を明確にして、その分野で公務員は本当にプロフェッショナルな仕事をしようというものです。官と民のどちらかがすぐれているのではなく、官と民のそれぞれの長所、強みを出し合い、短所、弱みを相互に補い合って、よりよい行政サービスを、より効率的に提供できる体制を考えていくべきです。市内の民間に比べて、相当高い給料をもらっている公務員は、付加価値の高い仕事、重要な仕事に当たるべきですが、市職員が日ごろやっている仕事の多くは定型的なルーチンワークが大半です。そういう業務は外部化をして、信頼の置ける民間事業者任せたい。よく教育訓練され、手際よく働き、責任感も強い外部スタッフに担ってもらいたいというのが私の思いです。そうすれば、総人件費が大幅に節約でき、本来の市民サービスのために税金を有効に使えます。651名の内訳は正職員331名、嘱託員85名、臨時職員235名です。退職不補充で臨むと、10年後には正職員226名、嘱託員40名となります。これは定年退職による自然減ですので、転職、結婚退職、死亡などの要素はカウントしておりません。正職員の減少分を人件費コストが約4分の1の臨時職員に置きかえていくと、臨時職員を現在の235名から150名ふやして385名としても、人件費総額は今よりも約2割少ない28億1,000万円で済みます。

一方、業務の選択と集中、業務量の平準化、業務効率化などにより、現在の9割のスタッフ数585名でも業務は可能と考えます。生産性を上げ、今よりも責任の重い仕事を効率的に担ってくれるなら、正職員の給料を例えば1割アップ、民間スタッフとなる臨時職員の給料は相当アップしたとしても、現在の総人件費の8割程度におさまります。現在の総人件費に比べると、毎年7億円が浮く計算です。7億円という金額は、例えば毎年小学校を1カ所建設できる金額に相当します」ということで、最後に「私は、この包

括委託は市民、行政、働く者、民間事業者のそれぞれにメリットが大きいものがあり、包括委託の計画を進めることが公益に適うと確信しています。市民の皆様には、今後も進捗に合わせてご説明申し上げますので、よろしくご理解を賜りたい」ということで締めておりますけれども、市長、加西市のこの話を聞いてどういうふうに思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 加西市さんのきのう行革課長から聞きまして、ちょっとインターネットから出した数字を見せてもらいました。佐渡市とは全く違うのですが、合併していないから、ちょうど今の市長は1期目です。以前から臨時職員にずっと置きかえてきて、人件費の削減といいますか、頭押さえをしてきたのですが、そういう意味では国からも臨時職員の数を減らせと、こう言われているということであるので、そのままではいけないと思いますが、非常にいいのは、例えばアウトソーシングするときに、施設や、あるいは業務ごとそのまま臨時職員つけて出してしまうというふうなことは融通を持ってできるというのは非常にやりやすいのだろうというふうに思います。

しかし、我々は合併をして、今頭数を減らしている最中でもありますので、同じような形はできないでしょう。しかしながら、将来参考にできる姿かなと。ただ、臨時職員をふやすことの是非の問題というのが議論されるでしょうから、同じその時期にそういうふうになるかどうか、まだわかりません。いずれにしても、みんな努力をしてそういうふうなスリムにする体制をつくろうとしているということだけは非常に参考になりました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） 市長もこの中身を読んでいただいたということですがけれども、市長はさっきの答弁で、佐渡市は実質公債費比率も将来負担比率も何もかも全く心配はないというようなお話でございましたけれども、こういうことはやはりきょう言ってあしたできぬのです。もう既にやはり合特債も3年しか残りないので、ぜひ市長が先頭に立って各課長に指示するなり、そういうことに踏み切ってもらわないと、いざというときになってから、さあさあさあというのでは遅過ぎます。行革課長が中心になるのか、どなたがなるのかわかりませんが、こういうことに市長が先頭になって今後踏み切っていくってもらわないと、やはり佐渡は全く31年には交付税は150億というような計算になっておりますけれども、そういうものには余り当てに、市長もさっき言いましたけれども、それは変動があるのはいいのですけれども、こういうことをやっぱりほかの市町村でもこれやっています。北海道清里では道路維持管理補修事業を建設会社に指定管理、26%削減。そして、香川県のまんのう町は70の公の施設を包括指定管理に委託。例えばA市では、中学校建てかえに合わせて、その中に保育所、学童クラブ、デイケアセンターなどを集約、統廃合し、PFI化、順次すべての学校で実施して、公共施設をやっぱり延べ面積で50%削減したということで、ほとんど全国的にこれを取り入れて、いい結果を生んでおりますので、佐渡市も市長は今のところ、きょうあしたというような考えであるそうですけれども、ぜひこういうことを取り入れて、やはり私たちの子や孫にどうしても佐渡に住めるといような環境整備をしておいていただかないと、なかなか今の状況では厳しいのではないかと私は自分なりに思っておりますけれども、ぜひ市長、これを来年にな



るか再来年になるかというのでは私は遅いと思うのですけれども、ほとんど人口5万人、佐渡市が6万ですから、地域の広い、狭いということは多少の関係はあると思うのですけれども、ぜひこういうことを市長が決断をして、各課にやはり準備をさせるということをしていただきたいのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡の場合ちょっと違うのは、例えばPFIをやろうとすると、十分その経験もあり、それだけの安心できる企業がなかなか見当たらないということがあります。それは1つにPFIだけのことなので、いずれにしても、例えば保育園なんかは民間移譲を現在進めております。そういう形で、民間でできるのは民間、それで同時に佐渡の場合は民間を育てながらいきませんと、なかなかうまくいかないし、それから土壌としてやはり失敗することもある程度見逃す風土というのがないと、新しい実験はできません。そういう意味で、佐渡は非常に厳しい目があっちこっちにありますので、なかなか新しいトライアルというのはできないわけです。

しかし、そうはいつても民間移譲についてはやらないと、今の人件費を減らすということではできないわけですから、そういう意味でぜひご協力いただいて、ある意味で柔軟な、かつまた温かい目で民間を見ていただくと。特に民間の場合、数が少のうございまして、特定のところで出そうとすると、極めて批判を浴びることがついでいろいろなことであるわけなので、そのところはトライアル・アンド・エラー、1回やってみてしくじっても、余り問題にしないというやり方をしないと、中小企業で非常に財政的にも、財務的にも弱体な民間に預けるということはできないわけです。そうかといって、島外から持ってくれば極めて強い批判を受ける土地柄でもあります。そういう意味で、皆さんのご理解もぜひいただきながら、前へ進んでいくというふうにさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） 市長、やっぱりそれは違うのです。やっぱり市長からそういう考えではだめで、要するにもう後がないのです。だから、それを市長、やっぱり佐渡市はこうだあだというのではなくて、そういうふうにして人間がおらぬようになったら部分的にアウトソーシングするというのではなくて、これとこれとこれはアウトソーシングをするというような考え方をやっぱり市長が持って各課の課長に指示してください。今のようなことを言えば、いつになってもそれこそ監査委員の報告ではないですけども、全く問題ないですよ。それではだめですよ、市長。市長、あなたは民間人でしょう。全然考え方が違いますよ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が申し上げたのはちょっと逆なのです。やりたいというのです。やりやすいように、ぜひ皆さんのご協力もお願いしたいと申し上げただけで、よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） いやいや市長、それは議会も何も反対せぬと思います。

ただ市長、何につけても、いろいろさっきから空港問題、いや佐渡汽船の問題だというけれども、市長がよしという気構えでないと、やっぱりほかの者も、市長に何か言うと、こらというような考え方を持つのではなくて、市長が、よしこれやれと、そうでないとだめですよ、全く。ずるずる、ずるずるいってみて、今度は各課長がおれはもうちょっとでかわるのだし、どっちでもいいのだと、そういう物の考え方の課長だったら、さっさとやめてもらった方がいいですよ、実際。だめですよ、それは。民間と市長、ちゃんと比較して考えてください。民間はもっともっと汗流して、何とかしてさっきの品質マネジメントではないけれども、佐渡汽船は何年たったって、こんなもの監査するのがおらぬ、マネジメントつくったとしても。危機管理マニュアルって絵にかいたもちですよ。民間は違うのです。半年置きにそれは監査されて、これはこのとおりあなたやっておるから、ここどうだって金払うて外部委託して頑張っておるのですよ。だから、そういうことを市長もちゃんとわかっておると思うのだけれども、どうですか、市長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然わかっておるつもりであります。そういう意味で、ぜひ協力もお願いしたいというふうに申し上げたわけで、よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） それで、主幹に先ほど説明をいただいた工事の件でございませぬけれども、あとまた残りが約48億ぐらい、50億ぐらい残っておるのです。これ業者とすると、第3・四半期、12月末までにある程度工事発注をしていただきたいということでお願いなのですが、このままでいくと、約半分は発注されておるといふ説明ですが、12月末、お正月のやっぱり資金繰りも皆さん、既に考えておりますので、これは一応12月末、第3・四半期に発注できるものについては、ぜひ発注をしていただきたい。そして、第4・四半期、1、2、3月については、これは業者も12月末からほかの委託、例えば除雪等が入ってくると、仕事はいただいたけれども、雪等の関係で完成できないというような今までの事態があるので、それは契約はしたけれども、例えば4、5、6の第1・四半期に工期を持っていってもらうとか、これはやっぱり明線にするには議会の承認もいただかないとだめだと思うのですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

石塚契約管理主幹。

○契約管理主幹（石塚道夫君） お答えいたします。

冒頭市長が申しましたとおり、現在関係課の職員で建設工事の早期発注連絡調整会議というものを組織しまして、毎月各課の発注状況を確認しております。数字的には先ほど申したとおりなのですが、この後また各課に頑張ってもらって、早期発注には努めます。

ただ、いろんな事情で第4・四半期にかかるような場合、やはりあろうかと思えます。その場合には冬の雪、天候等を考慮して、事故があってもなりませんので、適正な工期が確保できるように、関係課にはやはり繰り越しの手続等も指示しまして、議会にもお願いして、そういう手続をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） ぜひそういうふうにしていただいて、それこそ皆さんが明るい年末年始が迎えられ  
るような段取りを今からしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、高齢者の所在不明についてお願いをいたします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） それでは、根岸議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど51名のお話は申し上げたと思いますが、これにつきましては内訳といたしまして、男性が8名、  
女性が43名でございます。確認につきましては、私ども職員が班体制をとりまして、安否確認だけではなくて健康、それから「お元気ですか」というようなことも兼ねまして確認をさせていただいたということ  
でございます。在宅、施設等につきまして確認をさせていただいたというものでございます。

それから、今後でございますが、これにつきましては今の県のほうで対策会議等も行っておりますので、  
議員がご指摘のとおり、この後県と連絡等を取りまして、一定の方向性が出ましたら、この後の確認等につ  
なげられるように準備をしまいたい、このように思いますし、先ほど議員がおっしゃられました  
地域での見守りということも大変大事だと思います。行政のほうでも配食サービス、緊急通報システム等  
も使いまして、見守り確認をしていきたいと思いますが、あわせて地域の見守り等が大事ななと思っ  
ておりますので、この辺につきましては、私ども今年度から取り組んでおります福祉版のコンパクトシティー  
のモデルゾーンの中でも研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） 先ほど市長のお話にもありましたが、敬老祝品を配るときに再確認をというそのと  
きに、ことしは大変猛暑が続いておるわけですが、年齢に制限はないかと思うのですが、いろいろ  
なところで室内で亡くなったというような報道がされておりますけれども、これもあわせてやはり確認を  
していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、高齢者の方々が元気で暮らしていただけるのが私ども最大の喜びでございますの  
で、お会いいたしまして、コミュニケーションをしながら、「お元気ですか」と、「暑いのにご苦労さまで  
す」と、まだ9月になっても相当暑うございますので、その辺の一声をかけながら、敬老祝品をお渡しで  
きるようにしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） ぜひそれをしていただいて、お互いのきずなを深めていただきたいと思います。

最後に、将来ビジョンについてのお答えを課長のほうからいただきましたが、2009年に政権交代によっ

て、国の予算はいろいろとコンクリートから人へのもとに、公共事業を削減して社会保障や教育への支出をふやす財政改革に取り組んだところでございますけれども、やはりその背景には社会資本の整備はかなり進んだのですが、国の借金は900兆円にも達しておいて、国の財政は一段と苦しくなっていることでございますが、特に日本の経済は低迷して、税収が落ち込んで、税収を超える借金に依存しなければ、国の予算が組めないというような状況になっております。財政力の弱い佐渡市では、地方交付税がなければ財政は先ほどもお話ししましたように、成り立たないということでございまして、佐渡市は国の財政状況の影響を直接受けることとなりますので、同じことを市長に申し上げますけれども、決して31年までにというようなことでなくて、あと3年で合特債も終わるので、ぜひ先ほど私が申し上げたような対策、市長は離島協議会長でありますので、いろんなところを歩いて見ておられると思うのですが、いいものはやっぱりまねして、類似団体ということにこだわらぬでやっていただきたいと思っておりますけれども、市長、どうですか、この件について。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一応1つには将来ビジョンの策定をして、一定の道筋をつけると。しかしながら、そのときに出てくるいろんな問題、例えばそこには合特債の期限も明示し、その影響度もカウントしてやってあるわけなのですが、それ以外にもいろんな問題がやっぱり出てくるのではないかというふうに思います。速やかに改革ができるタイミングがあれば、もちろんそうですし、特にアウトソーシングの問題では、できるだけ早く地元の企業に頑張ってもらって、渡すべきものは渡すというふうにしていきたいというふうに思っております。そして、非常に財政力は弱いのですが、バランスのとれたいろんなものがあるわけですから、そういう意味で島外資本に頼らずに、自分たちの力で生きていけることができれば、非常にいいのではないかと思って、そういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

根岸勇雄君。

○23番（根岸勇雄君） ぜひ市長、頑張って決断をしていただいて、住みやすい佐渡市にさせていただくことをお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で根岸勇雄君の一般質問は終わりました。

---

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす8日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時09分 散会